

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第99期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 ダイジェット工業株式会社

【英訳名】 DIJET INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 生悦住 歩

【本店の所在の場所】 大阪市平野区加美東二丁目1番18号

【電話番号】 06(6791)6781(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 安藤 信夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市平野区加美東二丁目1番18号

【電話番号】 06(6791)6781(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 安藤 信夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	7,092,154	8,067,127	8,803,371	8,344,294	8,793,113
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	519,391	19,895	312,192	174,263	195,762
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失( ) (千円)	643,485	64,765	362,284	130,970	205,422
包括利益 (千円)	219,511	234,586	363,179	381,606	208,809
純資産額 (千円)	6,951,325	7,178,859	7,497,378	7,804,659	7,939,070
総資産額 (千円)	16,148,199	16,079,703	16,387,261	16,467,402	15,955,315
1株当たり純資産額 (円)	2,338.91	2,415.59	2,522.85	2,626.28	2,671.63
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	216.51	21.79	121.91	44.07	69.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	43.1	44.6	45.8	47.4	49.8
自己資本利益率 (%)	9.1	0.9	4.9	1.7	2.6
株価収益率 (倍)		49.1	6.9		10.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,165,060	104,521	692,190	718,221	1,404,961
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,073,960	15,032	327,349	263,124	519,824
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	213,198	477,603	341,689	343,697	924,167
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,577,308	1,202,304	1,240,625	1,389,966	1,346,849
従業員数 (名)	427 (90)	415 (91)	407 (90)	375 (87)	364 (89)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第96期の期首から適用しており、第96期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## ( 2 ) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	6,680,426	7,731,100	8,268,183	7,700,842	8,180,431
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	632,350	66,075	201,802	36,809	100,447
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	718,582	141,536	234,086	177,742	139,376
資本金 (千円)	3,099,194	3,099,194	3,099,194	3,099,194	3,099,194
発行済株式総数 (千株)	2,992	2,992	2,992	2,992	2,992
純資産額 (千円)	6,304,584	6,433,739	6,663,887	6,645,494	6,747,567
総資産額 (千円)	15,521,600	15,416,937	15,503,690	15,362,488	14,764,700
1株当たり純資産額 (円)	2,121.31	2,164.87	2,242.39	2,236.22	2,270.67
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	( )	15 ( )	25 ( )	25 ( )	25 ( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	241.78	47.62	78.77	59.81	46.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	40.6	41.7	43.0	43.3	45.7
自己資本利益率 (%)	11.0	2.2	3.6	2.7	2.1
株価収益率 (倍)		22.4	10.7		15.1
配当性向 (%)		31.5	31.7		53.3
従業員数 (名)	414 (90)	402 (91)	394 (90)	362 (87)	351 (89)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	105.6 (142.1)	87.2 (145.0)	71.2 (153.4)	73.3 (216.8)	64.3 (213.4)
最高株価 (円)	1,479	1,375	1,103	984	866
最低株価 (円)	1,014	920	789	818	670

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第96期の期首から適用しており、第96期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1938年10月	小林鋳業株式会社の内地事業所として超硬工具の製造を開始。
1950年12月	在内地資産の現物出資により百年工業株式会社に改組し、新しく発足。
1954年3月	生悦住貞太郎(故人)が社長に就任、経営の刷新と技術陣の強化をはかり特に品質の均一化と画期的な優秀品の製造に専念。
1954年6月	ダイジェット工業株式会社に商号変更。
1958年4月	日本工業規格表示許可工場となる(J I S H5501超硬合金)。
1962年6月	大阪証券取引所市場第2部に上場。
1963年11月	本新社屋を新築。
1970年4月	名古屋証券取引所市場第2部に上場。
1977年10月	生悦住 望(故人)が社長に就任。
1980年10月	本社に技術研究所を新築。
1982年5月	米国駐在員事務所開設。
1983年10月	米国駐在員事務所を閉鎖し、新たに100%出資子会社D I J E T I N C . を設立(現・連結子会社)。
1985年2月	英国ハーツ・ウェルイン・ガーデン市に欧州駐在員事務所を開設。
1985年3月	大阪府富田林市に富田林工場新築。
1985年11月	愛知県知立市に名古屋工場を新築移転。
1985年12月	東京証券取引所市場第2部に上場。
1989年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第1部銘柄に指定。
1991年4月	欧州駐在員事務所をヨーロッパ支店に昇格。
1991年7月	茨城県水海道市(現常総市)につくば工場を新築。
1992年5月	三重県青山町(現伊賀市)に三重工場を新築。
1996年2月	バンコク駐在員事務所開設。
1996年3月	三重合金工場操業開始。
1997年12月	品質マネジメントシステムI S O 9001認証取得。
2001年5月	環境マネジメントシステムI S O 14001認証取得。
2002年10月	上海駐在員事務所開設。
2005年6月	名古屋証券取引所上場廃止。
2005年12月	三重原料工場操業開始。
2006年6月	生悦住 望(故人)が会長に、生悦住 歩が社長(現任)に就任。
2006年12月	広東駐在員事務所開設。
2007年4月	ムンバイ駐在員事務所開設。
2009年1月	三重工具第二工場操業開始。
2009年7月	大連支所開設。
2010年3月	つくば事業所及び名古屋工場を休止。
2010年10月	武漢支所開設。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第1部に上場。
2013年9月	黛杰漢金(滄州)精密模具有限会社を設立(現・持分法適用会社)。
2013年12月	成都支所開設。
2014年10月	ヨーロッパ支店を独国デュッセルドルフに移転し、欧州支店と改称。
2016年10月	欧州支店を発展的に解消し、新たに100%出資子会社D I J E T G m b H を設立(現・連結子会社)。
2018年12月	三重合金第二工場操業開始。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第1部からスタンダード市場に移行。

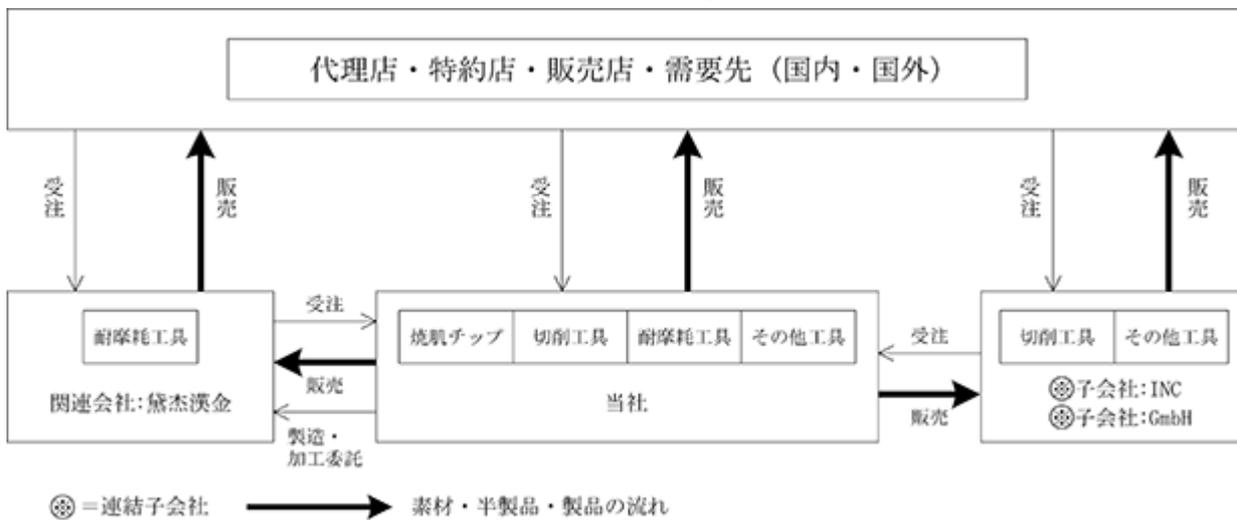
### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社、連結子会社、関連会社)は、当社、子会社2社(米国法人1社、独国法人1社)及び関連会社1社で構成され、それぞれ主として超硬工具の製造販売とそれに関連するサービス等を行っております。

当社グループが行っている事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

- 〔焼肌チップ〕 当社が直接需要先より受注し、生産、販売を行っております。
- 〔切削工具〕 当社が製造しております。販売は当社、子会社：D I J E T I N C . (米国法人、略称I N C )及びD I J E T G m b H (独国法人、略称G m b H)が行っており、販売方式・販売先については、代理店・特約店・販売店を通じて販売するほか、需要先への直販も行っております。
- 〔耐摩耗工具〕 当社及び関連会社：黛杰漢金(滄州)精密模具有限公司(中国法人、略称黛杰漢金)が直接需要先より受注し、生産、販売を行っております。
- 〔その他〕 当社、I N C 及びG m b Hは、上記製品に附帯した工具類を製造・販売しております。販売方式、販売先については、切削工具の場合と同様であります。

以上の状況を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) D I J E T I N C . (注) 1 , 3	米国 ミシガン州 プリモス市	800千米ドル	超硬工具の 販売	100.0	当社製品の販売並びに技術支援・ 人材派遣 役員の兼任 1名
(連結子会社) D I J E T G m b H (注) 1 , 4	独国 デュッセルドルフ市	100千ユーロ	超硬工具の 販売	100.0	当社製品の販売並びに技術支援
(持分法適用関連会社) 黛杰漢金(滄州)精密模具有限公司	中国 滄州 黄驊市	2,700万人民币元	冷間鍛造金型の 製造・販売	50.0	当社の超硬合金を使用した工具の製造・ 販売 役員の兼任 2名

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 D I J E T I N C . については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,245,258千円
	経常利益	38,148千円
	当期純利益	26,980千円
	純資産額	891,016千円
	総資産額	953,569千円

4 D I J E T G m b H については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,363,901千円
	経常利益	56,040千円
	当期純利益	38,367千円
	純資産額	469,170千円
	総資産額	816,465千円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
焼肌チップ製造	70 (26)
切削工具製造	73 (30)
耐摩耗工具製造	30 (5)
全社(共通)	191 (28)
合計	364 (89)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
- 4 当社グループは単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

## (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
351 (89)	42.4	21.2	5,409

事業部門等の名称	従業員数(名)
焼肌チップ製造	70 (26)
切削工具製造	73 (30)
耐摩耗工具製造	30 (5)
全社(共通)	178 (28)
合計	351 (89)

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
- 5 当社グループは単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにはダイジェット工業労働組合(企業内組合)が組織(組合員数270名)されております。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金格差

女性管理職比率	男性育児休業取得率	男女間賃金格差
1.9%	66.7%	全従業員 64.0% うち、正規雇用従業員 66.6% うち、臨時従業員 61.2%

- (注) 1 男性育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
- 2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、事業活動の基本となる経営理念として、「経営は創造である。習慣を打破し独創性豊かな技術開発で世界に貢献し、澁刺とした人材の結集で自己啓発を促進し、その能力を最高に発揮する。」を掲げており、この経営理念のもと、生産財の一隅を担うメーカーとして産業界の創造的製品並びに新素材の出現及び加工技術の進展に常に追随しうる情報収集力を養い、技術力と開発力を備え、本業による収益を高めて株主に報い、従業員の生活環境を満たし、各種取引先との共存に配慮して社会に貢献することを経営の基本方針としております。

具体的な行動指針として、以下の4つを設定し、経営の基本方針の推進に邁進しております。

自身で自由な発想で行動し、斬新な発想で既存概念を打ち壊す澁刺とした社員が独創的な新製品、新技術、新生産技術を開発して、新しい価値を世界に広げる。

出来ないと思うより、まずやってみる。そのうえで改善、工夫、協力で実現させる。

前を見つめ、一歩先のイノベーションを追求する。

意識改革を断行し、初心に帰ってやり直すことで、今後の飛躍を果たす。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、合金から切削工具・耐磨耗工具まで社内で一貫して製造するメーカーであり、顧客ニーズに対して、開発・製造・販売の各部門が共同してタイムリーに製品提供することにより、業績を向上していくことを目標としております。この目標の達成状況を判断する経営指標として売上高営業利益率を用いており、中長期的に10%以上とすることを目指してまいりましたが、第100期からは、これに加えてROIC5%以上とすることもあわせて目指してまいります。

また、配当に関しましては、安定した配当を維持すべきことを基本方針としており、業績に応じた適正な利益配分を行い、配当性向25%を目標としておりましたが、第100期からは配当性向35%を目標とすることといたしました。配当性向につきましては、売上高営業利益率を向上させ、更なる引き上げを目指してまいります。

#### (3) 経営環境

我が国産業におきましては、国内の雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調で推移した一方で、長期化するロシア・ウクライナ情勢や中東問題、中国経済の減速懸念、円安の進行による物価の上昇等が及ぼす影響を注視する必要があり、今後も不透明な経営環境が続くことが予想されます。

機械工具業界におきましても、当連結会計年度は機械工具の生産高が前年比でプラスに転じておりますが、大口の需要先である自動車業界や航空機業界等の動向に注視が必要な状況が続いております。

当社グループの業績への影響に関しましては、国内向けの売上高は当連結会計年度の下期より回復基調となり、円安の影響もあった海外向けの売上高とともに前連結会計年度を上回る結果となりました。(地域別売上高前年同期比：国内；4.5%増加、海外；6.1%増加)。

当社グループといたしましては、後記「(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載しております、各種施策を継続することで、より収益性が高く、効率的な事業活動の基盤を構築していく所存であります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

##### 販売体制の強化

- ・得意商品の受注生産体制の確立
- ・得意商品の拡販と、得意商品を創造・育成する販売体制の構築
- ・海外拠点と本社の連携強化と、持続可能な世界販売体制の整備
- ・マーケティング戦略に基づく自社製品の強みに適合した市場の開拓

##### 収益性の向上・生産技術力の強化

- ・原材料等の価格上昇リスクにも対応できる原価低減の徹底
- ・自動化と業務効率改善による製造工程の短縮・生産性の最大化
- ・アワーレート<sup>1</sup>の低減やプロダクトライフサイクル<sup>2</sup>に基づいた製品管理

<sup>1</sup> 製造の際に発生する、従業員・設備にかかる1時間あたりのコスト

<sup>2</sup> 製品が市場に投入されてから、寿命を終え衰退するまでのサイクル

##### 新製品の開発促進

- ・「高速・高能率・高精度」をキーワードとした最速製品化を実現できる新製品開発体制の再構築

- ・ユーザーニーズに即した提案型商品、革新的なオリジナル商品及びコア商品の開発推進
- ・環境負荷低減・EV化部品等に対応した次世代製品の開発

#### 人事労務施策の推進

- ・新人事制度の定着による人材育成の促進
- ・働き方改革及び健康経営の推進による生産性の向上と労働環境の整備
- ・女性活躍推進への取り組み

#### 社会的責任の対応

- ・持続可能な企業価値の向上のため、コーポレートガバナンスの更なる充実
- ・コンプライアンス体制の整備及び運用の徹底
- ・リスクマネジメント体制の推進
- ・大規模自然災害への対策推進
- ・ESGを重視したサステナブル経営の推進

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社グループは、創業以来長きにわたり、経営理念「経営は創造である。習慣を打破し独創性豊かな技術開発で世界に貢献し、澁澂とした人材の結集で自己啓発を促進しその能力を最高に発揮する。」を实践し、社会へ貢献することを目指して事業活動を展開し、その社会的責任を果たすことによって、社会との信頼関係を築いてまいりました。

サステナビリティについても、経営理念の实践により、継続的・安定的な収益を確保し、社会から信頼される企業活動を行うことで、持続的な企業価値の向上を目指すことが基本であると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスクを含めた全社的なリスクをマネジメントする組織として、取締役会の下にリスク管理委員会を設置しております。同委員会の役割は、「リスクマネジメントの取り組み全体の方針・方向性の協議・承認」、「各リスクテーマ共通の仕組みの協議・承認」等であり、それらの実施内容について取締役会に定期的に報告することになっております。

### (2) リスク管理

当社グループのリスクマネジメントの取り組みにおいて対象とするリスクの類型は、外的要因リスク、オペレーショナルリスク、財務リスクとに区分しており、サステナビリティ関連のリスクもこの区分の中で管理しております。各リスクが当社グループに与える影響を総合的に評価し、リスクマネジメントの優先順位の決定及びリスクマネジメントによるリスク低減効果を確認いたしております。

その結果認識したリスクのうち、サステナビリティ関連のリスクの主なものは、以下のとおりであります。

#### 気候変動などの地球環境への配慮

「気候変動などの地球環境への配慮」は、まず、地球規模で広がる環境問題に対して、環境問題の原因となる環境負荷の多くが企業の事業活動から生じていることを認識し、自社の事業活動において環境配慮を志向していくことが、社会から強く求められています。

そのような地球環境に配慮した取り組みは、将来の環境問題の解決に大きく貢献するとともに、当社グループの事業活動においても継続的な発展や成長に資するため、経営の重要課題であります。

当社グループにおきましては、地球環境の保全、環境汚染の予防を認識し、循環型社会の視点に立った事業展開を目指し、以下の取り組みを実施しております。

- ・CO<sub>2</sub>排出量の削減
- ・省エネ・省資源
- ・環境負荷の低減
- ・環境関連法・その他の各種協定の遵守

#### 人権の尊重

「人権の尊重」は、企業が社会的責任を果たすうえで重要な基盤となる要素であり、企業のグローバル化が進展する中、自社の事業活動が人権に及ぼす影響を認識・把握し、対応することが重要となっています。当社グループは、人権問題への取り組みの重要性を認識し、経営の重要課題として、以下の取り組みを実施しております。

- ・従業員の人権意識の向上
- ・取引先の審査

#### 取引先との公正・適切な取引

「取引先との公正・適切な取引」は、取引先との関係を常に公正かつ透明なものとすることで信頼関係を維持することが、環境・社会に配慮した事業活動を行ううえで経営の重要課題であり、以下の取組みを実施しております。

- ・サプライチェーンマネジメントの強化
- ・原材料の調達管理
- ・独占禁止・下請代金関連法の遵守及び反社会的勢力との断絶

#### 自然災害等への危機管理

「自然災害等への危機管理」は、重大事故・重大災害も含め、大規模自然災害等の有事や危機が生じた場合に、従業員をはじめ人身の安全確保と事業の復旧・継続、損害の最小化を図れるように事前に備えておくことであり、当社グループのリスクマネジメントの一環として必要な取組みでもあり、経営の重要課題であります。

当社グループにおきましては、大規模自然災害等の発生時の人身の安全確保とリスクや損害の低減を目指し、以下の取組みを実施しております。

- ・重大事故・重大災害の防止
- ・大規模自然災害への対応
- ・サイバー攻撃・情報漏洩への対応

#### <人材の育成及び社内環境整備に関する方針>

人材は事業活動における価値創造の源泉であり、その価値を最大限に引き出すことで、当社の中長期的な企業価値の向上を目指しております。

人的資本に関する方針は以下のとおりです。

##### (1) 人材育成

当社の人材育成方針は、評価制度と研修制度の二本柱からなり、管理職と担当者のコミュニケーション強化により、人材育成を強力に推し進めるものです。評価制度につきましては、2020年度から導入した新たな人事制度に基づき、全従業員が目標を設定し取り組んでおり、業績評価と行動評価の両面で評価されます。研修制度につきましては、階層別研修の実施により、各層に求められるマネジメント力等の向上に努めております。

##### (2) 多様性の確保

当社は、従業員一人ひとりの能力開発と女性の積極的登用の二つをダイバーシティの柱としています。ダイバーシティ経営への第一歩は、中核人材登用など女性の活躍推進を図りジェンダーギャップをなくすことであると考え、さらに社員の個々の成長を促し、その個性や能力を発揮することで、多様な人材がいきいきと働くことのできる職場環境の構築・企業風土の醸成を促進し、ダイバーシティの推進へとつなげていくことを目指しております。

中核人材の多様性を企業の競争力とするために、当社では特にジェンダーギャップの解消を重要な経営課題として位置づけています。2035年に管理職の女性比率を10%以上とすることを目標に掲げ、それに向けて、現在大卒採用における女性比率を50%以上確保することを目標としております(2021年4月～2025年4月入社5年間累計実績45.5%)。その他の多様性ある人材確保については、現在、中途採用者の管理職への登用や、外国人社員の業務役員への登用等を行い、多様な人材が幅広く活躍することのできる環境を確保しております。今後も引き続き、事業展開を鑑みたとし、職歴・年齢等のアイデンティティにも考慮し、適材適所に多様性ある人材の登用を推進していきます。

### (3) 従業員の健康・労働環境への配慮

「従業員の健康・労働環境への配慮」は、企業が人的資本を有効活用して、継続的に発展し社会に貢献していくための、経営の重要課題と認識しております。

当社は、「全ての従業員が仕事にやりがいを感じ、当事者意識と挑戦意欲を持って改善に取り組むようになること」を目標に掲げており、その実現に向け、「健康経営の実践」、「安全衛生の推進」、「労働環境の整備」等の取組みを強化しております。

## 3 【事業等のリスク】

当社グループは、リスクを「経営における一切の不確実性」と定義し、具体的には以下の項目を例示しております（ただし、これらに限定されるものではありません）。

- ・当社グループに直接又は間接に経済的損失をもたらす可能性
- ・当社グループの事業の継続を中断・停止させる可能性
- ・当社グループの信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクのうち、重要なものについては以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### ・原材料の調達

当社グループが製造する製品の原材料は、タングステンとコバルトがその大部分を占めており、いずれも、生産地が極端に偏在しているレアメタルであることから、安定調達ができなかつたり調達価格が急騰することにより、生産が困難となり製造コストが上昇する可能性があります。当社グループといたしましては、調達先からの原材料に関する情報収集を継続的に実施し調達ソースを分散するとともに、常に適切な在庫水準を維持することにより、リスクの軽減に努めております。

#### ・生産及び製造

当社グループが生産する製品は、標準品と特殊品とに分類されますが、いずれも当社グループの予想を上回る需要が発生した場合、生産能力の調整が十分に行えない可能性があります。当社グループといたしましては、適切な設備投資を実施することにより十分な生産能力を備えるとともに、適切な営業活動を通じてお客様の需要動向を十分に把握することにより、リスクの軽減に努めております。

#### ・為替相場の変動

当社グループの売上高の概ね50%が海外向けで、うち約10%がドル建て、約15%がユーロ建てとなっており、為替相場の変動により売上高や収益の減少となる可能性があります。当社グループといたしましては、生産性の向上を柱とした原価引き下げにより、リスクの軽減に努めております。

#### ・大規模災害等

当社グループは、国内及び海外に事業拠点を有しており、地震、台風、津波等の自然災害、伝染病、感染症の世界流行、及びテロ等の犯罪行為等により業務遂行が阻害される可能性があります。当社グループといたしましては、工場を分散立地するとともに、非常事態発生に備えた事業継続計画の整備等により、リスクの回避に努めております。

#### ・借入金

2025年3月期における、当社グループの借入金は4,308百万円（短期借入金1,523百万円、長期借入金2,784百万円）で、総資産に対する割合は27.0%となっており、今後の金融情勢が当社グループの業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、棚卸資産の圧縮や収益力強化により借入金を削減し、財務体質を改善することで、リスクの軽減に努めております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

##### イ．財政状態の状況

###### (資産)

資産は前連結会計年度末に比べ512百万円減少し15,955百万円となりました。このうち流動資産は374百万円の減少、固定資産は137百万円の減少となりました。

流動資産の変動の主な要因は、現金及び預金が43百万円、棚卸資産が304百万円それぞれ減少したことであります。

固定資産のうち、有形固定資産は253百万円減少しました。変動の主な要因は、減価償却費の計上による減少903百万円、設備投資の実施による増加651百万円であります。投資その他の資産は80百万円増加しました。変動の主な要因は、投資有価証券が34百万円、関係会社出資金が45百万円それぞれ増加したことであります。

###### (負債)

負債は前連結会計年度末に比べ646百万円減少し、8,016百万円となりました。このうち流動負債は465百万円の減少、固定負債は180百万円の減少となりました。

流動負債の変動の主な要因は、電子記録債務が101百万円増加し、短期借入金が599百万円減少したことであります。

固定負債の変動の主な要因は、リース債務が101百万円、退職給付に係る負債が67百万円それぞれ減少したことであります。

###### (純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ134百万円増加し7,939百万円となりました。このうち株主資本は、親会社株主に帰属する当期純利益が205百万円であったこと等により131百万円増加し6,748百万円となりました。また、その他の包括利益累計額は1,190百万円となりました。

##### ロ．経営成績の状況

###### (売上高)

連結売上高は、前年同期比5.4%増の8,793百万円となりました。このうち国内販売は前年同期比4.5%増の3,748百万円となり、輸出は同6.1%増の5,044百万円となりました。輸出の地域別では、北米向けが前年同期比0.1%減の1,078百万円、欧州向けが同1.4%減の1,339百万円、アジア向けが同13.0%増の2,589百万円、その他地域向けが同39.1%増の36百万円となり、この結果、連結売上高に占める輸出の割合は、前年同期に比べ0.4ポイント増加し57.4%となりました。

製品別では、焼肌チップが前年同期比5.0%増の556百万円、切削工具が同5.6%増の7,269百万円、耐摩耗工具が同4.6%増の922百万円となりました。

###### (売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価率は前年同期に比べ1.8ポイント改善し、65.8%となりました。

販売費及び一般管理費は前年同期比7.6%増の2,791百万円となりました。

###### (営業損益)

売上高の増加や売上原価率が改善したこと等により、営業利益は前年同期比95.5%増の219百万円となりました。

(営業外損益)

営業外収益は前年同期比31.7%減の118百万円となりました。営業外費用は前年同期比27.9%増の141百万円となりました。

(経常損益)

経常利益は前年同期比12.3%増の195百万円となりました。

(特別損益)

投資有価証券売却益を15百万円計上いたしました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純利益は205百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失130百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は1,404百万円であります。資金流入の主な要因は、税金等調整前当期純利益210百万円、減価償却費964百万円、棚卸資産の減少295百万円、仕入債務の増加79百万円であり、資金流出の主な要因は、退職給付に係る負債の減少119百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により流出した資金は519百万円であります。主な要因は、有形固定資産の取得による支出489百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により流出した資金は924百万円であります。主な要因は、長期借入による収入(純額)12百万円、短期借入の返済による支出(純額)600百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出262百万円、配当金の支払73百万円であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末と比べ、43百万円減少し1,346百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは事業の種類として、超硬合金・工具の製造及び製品等の販売を営んでいる単一事業であり、当連結会計年度における製品分類ごとの生産、受注及び販売実績は次のとおりであります。

イ. 生産実績

製品	当連結会計年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比 増減率(%)
焼肌チップ	579,759	4.9
切削工具	6,473,603	0.1
耐摩耗工具	875,610	6.7
その他	4,553	70.0
合計	7,933,525	1.1

(注) 金額は販売価格をもって計上しております。

ロ．受注実績

当社グループでは、一部見込による生産もありますので、次表は契約の成立したものを受注高として計上し、契約成立後未出荷のものを受注残高として計上しております。

製品	当連結会計年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比 増減率(%)	受注残高 (千円)	前年同期比 増減率(%)
焼肌チップ	561,405	7.1	49,354	12.1
切削工具	7,480,320	8.5	649,923	48.2
耐摩耗工具	965,403	11.7	177,525	32.0
その他	45,233	0.5	12	97.2
合計	9,052,361	8.7	876,814	42.0

ハ．販売実績

製品	当連結会計年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比 増減率(%)
焼肌チップ	556,075	5.0
切削工具	7,269,025	5.6
耐摩耗工具	922,362	4.6
その他	45,651	1.7
合計	8,793,113	5.4

(注) 1 主要な販売先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
SHANGHAI STAR INTERNATIONAL TRADE CO.,LTD.	903,386	10.8	1,095,166	12.5

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における我が国経済は、国内の雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、地政学リスクの高まり、中国経済の減速懸念、円安の進行による物価の上昇等が及ぼす影響を注視する必要があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

さらに当社グループを取り巻く経営環境につきましては、米国による関税引き上げの影響により、自動車産業等で輸出や生産の減速懸念が高まっており留意が必要な状況です。

そのような中、当社グループにおきましては、「JIMTOF2024」や「IMTEX2025」等、国内外の展示会に積極的に出展するとともに、超硬シャンクアーバー「頑固一徹」をお使いの顧客を対象とした会員制クラブ「頑固クラブ」にも多くの加入をいただき、顧客ニーズの吸い上げに注力いたしました。

切削工具につきましては、小径・多刃仕様荒加工工具SKSエクストリーム「EXSKS05形」の低抵抗PLAININSERT、高能率アルミ加工用工具エアロチップーミニ「MAM/AMX形」のDLCコートINSERT、刃先交換式ドリル「TAEZドリル」のブリハードン鋼用INSERT、モジュラーヘッドタイプ等、顧客ニーズに応えたラインナップを追加し、販売の拡大に努めました。

また耐摩耗工具につきましては、当社独自の開発材料であるサーメタルにおきまして、高硬度と高強度の両立を実現し、耐摩耗性・耐衝撃性の両分野での特長を活かして、従来の金型素材では対応しづらい、環境関連等の分野で成果を挙げ、販路を拡げております。

連結売上高は、前年同期比5.4%増の8,793百万円となりました。このうち国内販売は前年同期比4.5%増の3,748百万円となり、輸出は同6.1%増の5,044百万円となりました。輸出の地域別では、北米向けが前年同期比0.1%減の1,078百万円、欧州向けが同1.4%減の1,339百万円、アジア向けが同13.0%増の2,589百万円、その他地域向けが同39.1%増の36百万円となり、この結果、連結売上高に占める輸出の割合は、前年同期に比べ0.4ポイント増加し57.4%となりました。

利益に関しましては、売上高が増加した事等が要因となり、増益となりました。売上高営業利益率は、前年比1.2ポイント改善して2.5%となりましたが、当社が目標としております10%に対しては、未達の状況であります。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度は、棚卸資産が減少した事等により、営業キャッシュ・フローは改善いたしました。

当社は、円滑な事業活動に必要な流動性の確保と財務の安定性維持を資金調達の基本方針としております。資金調達は銀行からの借入金によりますが、5年の長期資金を中心とし、約定弁済を付することにより借り換えリスクの低減を図っております。その他、中長期的な財務の安定性と資金調達の柔軟性・機動性の向上を図る目的で、2,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

現金及び現金同等物の保有額については厳密な目標水準を定めておりませんが、単体ベースの売上高の約1.5か月分の1,000百万円を目安に運用しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、当社経営陣は資産、負債及び収入・費用の各報告数値に影響を与える見積りの仮定を過去の実績や状況に応じて合理的に設定し、算定しておりますが、状況の変化によりこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a)繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(b)退職給付債務の算定

当社グループでは、当社のみが確定給付制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、長期期待運用収益率、昇給率、退職率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループにおいて、研究開発活動は連結財務諸表を作成する当社のみが行っております。当社の研究開発については以下のとおりであります。

当社グループにおける研究開発は、超硬工具の一貫製造メーカーの強みを活かし、超硬合金・切削工具・耐摩耗用工具の研究開発部門が連携をとり、市場変化、顧客ニーズに即応した商品性の高い新製品開発を行っております。基本方針としましては、高能率・高精度化及び長寿命化によりお客様のリードタイム短縮と加工コスト低減に貢献する。また、製造時の消費エネルギー削減により環境に優しい製品を開発することを掲げております。

### ・材料及びコーティング被膜の開発

基本方針のもと、切削工具用超硬合金材種、コーティング材種及び耐摩耗用工具材種の改良・開発を行い、生産効率、品質、精度向上を目指した取組みを実施しております。

当連結会計年度の研究開発におきましては、耐食性超硬合金材種SD40を開発し、市場投入しております。また、超硬母材との密着性を改善し、微少剥離を抑制した鋼切削用コーティング材種や耐摩耗用の工具材種として硬さと強度を兼ね備えた超微粒子超硬合金HS10及びHS20の開発を完了し、性能評価を開始しました。良好な結果が得られれば、標準化を行い市場投入してまいります。

### ・耐摩耗用工具の開発

耐摩耗用工具分野では、合金から工具までを社内で一貫して製造するメーカーとしてのノウハウを活かした当社独自の材料を開発し、自動車業界を中心に新規事業分野へ金型を投入しております。

また、顧客ニーズに応えるべく、開発材料の加工方法の違いによる残留応力の疲労寿命への影響や各種基礎データの蓄積を行うと共に、加工技術において、切削工具部門との連携により疲労寿命の向上が期待できる直彫り加工を推進し、金型形状の再現性を高め、寿命の安定化を目指した取組みを進めております。

今後も当社の開発材料や加工技術等の独自技術を活かした金型を投入してまいります。

### ・切削工具の開発

切削加工分野では、世界の電気自動車の普及から大型部品を一体成形する金型の技術動向を捉え、加工振動を抑制する加工方法の提案と低抵抗な工具の開発に取り組むとともに、刃先交換式ドリルのシリーズ拡張を図り、環境負荷を低減する新製品を多種開発しております。

#### オール超硬シャンク「頑固一徹MSN形」のシリーズ開発

オール超硬シャンク「頑固一徹MSN形」は、モジュラーヘッドと呼ばれるヘッド交換式工具を取り付けて使用する超硬合金からなるアーバーです。スチールシャンクに比べ工具剛性が高く、たわみ量が抑制でき、大きく複雑な形状を持つ金型の加工でも生産性を落とさず、高能率な加工を可能としております。この度、従来よりさらに突出しの長い工具で加工できるように「頑固一徹MSN形」のシリーズを拡張しました。

#### 高能率荒加工用刃先交換式高送りカッタの低抵抗インサートの開発

機械加工現場の省人化・自動化の要望から、より高能率かつ安定的に加工できる小径多刃の刃先交換式高送りカッタSKSエクストリーム「EXSKS05形」の低抵抗PLインサートを開発しました。EXSKSシリーズは、片面6コーナー仕様の超硬インサートを採用し、ランニングコストを削減した刃先交換式高送りカッタとしてご好評いただいております。

#### 刃先交換式TAEZドリルのシリーズ開発

穴あけにおいてドリル加工が占める割合は大きく、部品加工や金型加工等で重要な役割を担っています。難削材や難加工への顧客ニーズも多くあるため、インサート交換が容易で、繰り返し精度に優れた刃先交換式TAEZドリルにおいて、プリハードン鋼や焼入れ鋼等の難削材への穴あけ加工が可能なインサートを開発し、シリーズを拡張しました。

なお、当連結会計年度の試作製造・技術改良等を含めた研究開発活動に要した費用は396百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に、総額651百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは生産増強及び維持更新投資を中心に合金製造設備252百万円、切削工具製造設備297百万円などであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・工場 (大阪市平野区)	焼肌チップ 切削工具 耐摩耗工具 全社的管 理業務・販 売業務	切削工具・ 耐摩耗工具 製造設備 その他設備	214,587	261,450	260,245 (13,449)	452,709	34,807	1,223,800	177[40]
三重合金工場 三重合金第二工場 三重工場 (三重県伊賀市)	焼肌チップ 切削工具	合金・切削 工具製造設 備	1,184,062	804,812	500,966 (40,110)	870,445	96,695	3,456,983	108[34]
富田林工場 (大阪府富田林市)	焼肌チップ	合金製造 設備	71,095	178,996	196,920 (3,328)	18,646	2,359	468,019	23[12]

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書きしております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
DIJET INC.	本社 (米国 ミシガン州)		事業用 車両		1,763	[558]		294	2,057	9[ ]
DIJET GmbH	本社 (独 国 デュッセル ドルフ)		事務用 機器					4,716	4,716	4[ ]

- (注) 1 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料はそれぞれINC5,856千円、GmbH16,500千円であります。賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。  
 2 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書きしております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 新設

特記すべき事項はありません。

##### (2) 除却

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,992,999	2,992,999	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,992,999	2,992,999		

(注) 発行済株式数には現物出資による発行株式4,000株(2,000千円)が含まれております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	26,936,997	2,992,999		3,099,194		1,689,280

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	19	105	10	4	1,666	1,812	-
所有株式数(単元)	-	6,256	628	5,663	225	24	16,976	29,772	15,799
所有株式数の割合(%)	-	21.01	2.11	19.02	0.76	0.08	57.02	100.00	-

(注) 株主名簿上の自己株式21,382株は「個人その他」に213単元、「単元未満株式の状況」に82株含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ダイジェット取引先持株会	大阪市平野区加美東2丁目1番18号 ダイジェット工業株式会社総務部内	246	8.29
ダイジェット持株会	大阪市平野区加美東2丁目1番18号 ダイジェット工業株式会社総務部内	171	5.77
シルバーロイ株式会社	兵庫県神崎郡福崎町南田原2035番地	146	4.94
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	144	4.86
生悦住 歩	大阪市阿倍野区	128	4.33
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	119	4.01
ダイジェット共栄会	大阪市平野区加美東2丁目1番18号 ダイジェット工業株式会社総務部内	91	3.08
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	85	2.88
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	82	2.79
ダイジェット工業従業員持株会	大阪市平野区加美東2丁目1番18号 ダイジェット工業株式会社総務部内	71	2.42
計		1,288	43.36

(注) ダイジェット取引先持株会は当社の仕入先により、ダイジェット持株会は当社の得意先により、ダイジェット共栄会は当社の特約店により、ダイジェット工業従業員持株会は当社の従業員によりそれぞれ構成されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,955,900	29,559	同上
単元未満株式	普通株式 15,799		同上
発行済株式総数	2,992,999		
総株主の議決権		29,559	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイジェット工業株式会社	大阪市平野区加美東 2丁目1番18号	21,300		21,300	0.71
計		21,300		21,300	0.71

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	132	104
当期間における取得自己株式	30	21

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	21,382		21,412	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分の基本方針について、財務体質強化のための内部留保とともに、経営の重要な政策課題として認識しております。

配当に関しましては、安定した配当を維持すべきことを基本方針としており、業績に応じた適正な利益配分を行い、配当性向25%を目標としておりましたが、第100期からは配当性向35%を目標とすることといたしました。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、株主への利益還元のを増やすため、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針といたしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり25円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月26日 定時株主総会決議	74,290	25

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主重視の立場を基本とし、社会的責任を果たすべく透明性・健全性の高い効率的な経営活動をめざしております。このためにも、継続的、安定的に収益を確保し、企業価値を高めることが経営の最重要課題と考えております。

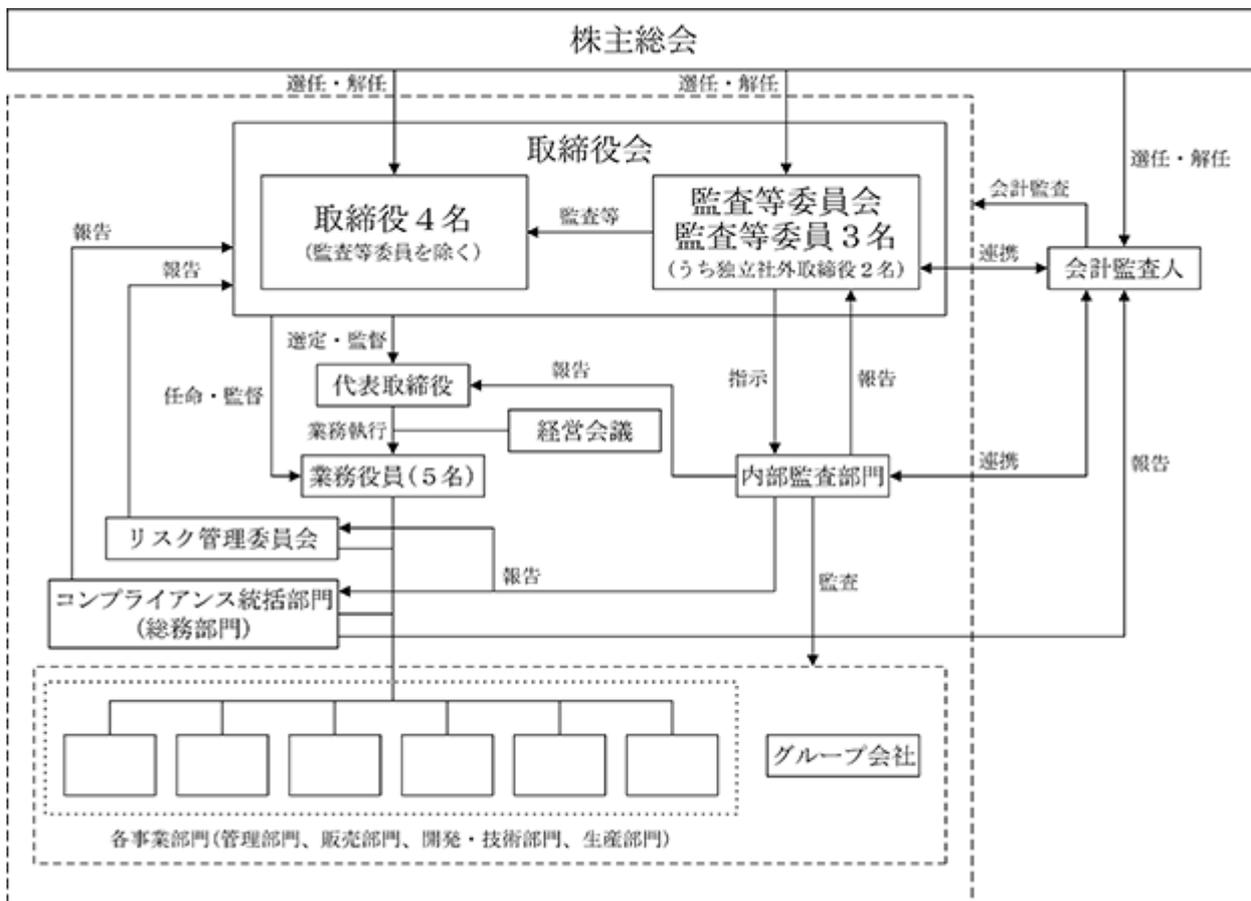
コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、2015年6月26日付をもって、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制につきましては、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。当社の取締役の員数は7名（監査等委員である取締役3名含む）で、うち2名（監査等委員である取締役2名）は独立した社外取締役であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図及び機関の内容は以下のとおりです。



##### 1．取締役会

取締役7名（うち社外取締役2名）で構成し、定期又は必要に応じて臨時に取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規則等に定められた事項を審議・決定するほか、取締役の業務執行状況の報告等を通じて意思の疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督・監視いたします。

[取締役会の活動状況]

各取締役の当事業年度に開催した取締役会への出席率は、次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
代表取締役社長	生悦住 歩	11回/11回(100%)
常務取締役	古林 雄一	11回/11回(100%)
取締役	安藤 信夫	11回/11回(100%)
取締役	藤井 繁光	11回/11回(100%)
常勤監査等委員	井川 貴夫	11回/11回(100%)
監査等委員	小島 康秀	11回/11回(100%)
監査等委員	平井 満	11回/11回(100%)

[具体的な検討事項]

取締役会における検討事項として、剰余金の配当、役員の異動・選定、定時株主総会の招集及び付議議案承認、事業報告・計算書類等承認、決算原案の承認、決算短信の承認、業績分析、取締役会全体評価、役員報酬の決定、コーポレートガバナンス報告書の承認、財務報告に係る内部統制の評価範囲の決定などがあります。

2. 監査等委員会

独立した社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成し、法令、定款及び監査等委員会規則に従い、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定のほか、監査等委員会の監査方針、年間の監査計画等を決定いたします。定期又は必要に応じて臨時に監査等委員会を開催し、重要な付議案件の検討、監査内容の報告並びに意見交換等を通じて、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行います。

なお、当社は、監査等委員である取締役3名との間において、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

3. 経営会議

業務執行取締役、業務役員及び部門長で構成し、原則として2か月に1回又は必要に応じて臨時に開催し、年度経営計画、方針管理並びに会社業績の報告及びその対応策等、経営全般にわたる業務執行に関する事項を審議し、情報の共有化を図り、効率的な事業運営を図ります。

4. 会計監査人

当社は、会計監査人として清友監査法人与監査契約を結んでおり、公認会計士井川浩典氏及び人見敏之氏が会計監査業務を執行し、公認会計士2名、その他1名がその監査業務に係る補助を行っております。指定社員業務執行社員両氏の監査継続年数は井川浩典氏2年、人見敏之氏1年であります。

なお、当社は、同監査法人との間において、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となっております。

ロ. 当該コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、取締役会の監視・監督機能の強化、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図るため、2015年6月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

また、これにより取締役会における重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役へ委任し、一層経営の意思決定及び業務執行の迅速化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、2023年3月31日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を一部改定して決議し、以下のとおりの内容としております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人に対する行動の基本方針として行動規範及び行動規準を定め、遵守に努めるものとする。

「取締役会規則」に従い、取締役会を定期に開催して業務執行の状況を報告するほか、必要に応じて適宜臨時に開催して取締役間の意思の疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令定款違反行為を未然に防止する。また、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、その是正を図るものとする。

取締役の職務執行については、監査等委員会の定める監査の方針及び分担等の監査基準に従って監査等委員会が監査し、経営に対する監査機能の強化を図るものとする。

内部監査機関として執行部門から独立した内部監査部門を置き、「内部業務監査規定」及び「財務報告に係る内部統制規定」に従って定期的に内部監査又はモニタリングを実施し、内部統制の充実、徹底を図るものとする。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、総務部門又は監査等委員会を直接の情報受領者とする内部通報制度を整備し、法令定款違反及び社内規定に反する行為を早期に発見し、その予防を図るものとする。

監査等委員会は当社のコンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報及び文書については、「文書関係規定」に従ってその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。

取締役の職務執行に係る情報及び文書については、取締役（監査等委員である取締役を含む。）が随時閲覧できることとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業運営に伴うリスクの管理については、「リスク管理規定」に従い、リスク管理委員会を設置して社内外のリスクの評価、分析、対応策の検討を行い、各リスクの主管責任部門がその対応策を実施してマニュアルの作成、見直し及び研修を必要に応じて行い、そのリスクの低減等に取り組むものとする。

不測の事態が発生した場合は、「危機管理規定」に従い、社長指揮下の緊急時対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行って損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制をとるものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期及び適宜臨時に開催し、取締役間で意思の疎通を図るとともに、「取締役会規則」で定める重要事項について迅速かつ適切な意思決定を行うものとする。

監査等委員会設置会社として、取締役会は、取締役に對し重要な業務執行の決定の一部を委任して、取締役の職務の執行の迅速化及び監督機能の強化を図るものとする。

業務執行の適正化、迅速化及び監督機能の強化を図るため、業務役員を置くものとする。

業務役員は重要な使用人として取締役会が任命し、取締役はその指揮の下で業務役員に業務執行を分担し、重要な課題に迅速かつ柔軟に対応する。

取締役会のほか、業務執行取締役、業務役員及び部門長で構成する経営会議を定期に開催し、経営全般にわたる情報の共有化を図り、業務執行の迅速化を図るものとする。

取締役及び業務役員の業務執行については、「職務権限規定」、「業務分掌規定」等に従った権限の委譲を行い、その効率化を図るものとする。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の定める「関係会社管理規定」に従い、子会社の管理及び経営指導を行うとともに、子会社に対し

て、経営計画、営業成績、財務状況その他業務上の重要事項について定期的に当社への報告を求めるものとする。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社においては、その規模及び特性等を踏まえ、リスクの評価及び管理体制を適切に構築し、運用するものとする。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社における迅速かつ効率的な意思決定を行うため、子会社は取締役会を定期に開催するほか必要に応じて適宜臨時に開催し、経営に関わる重要事項の意思決定及び経営全般に対する監督を行うものとする。

子会社は自社の社内規定に従い、決裁手続き及び決裁権限等を明確に定め、業務を効率的に遂行できるようにするものとする。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の業務の適正を確保するため、当社及び子会社全てに適用する行動指針として行動規範及び行動規準を定め、遵守に努めるものとする。

子会社の業務執行については、当社の内部監査部門による内部監査を定期的実施し、適正の確保を図るものとする。

#### 6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の配置にあたっての具体的な内容（組織、人数等）については、取締役会は監査等委員会の意見を聴取し、人事担当部門及び関係部門の意見を考慮して、必要に応じて専任の使用人を決定するものとする。

#### 7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びその他の使用人の指揮命令を受けないものとする。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の評価は監査等委員会が行い、その任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の同意を必要とするものとする。

#### 8. 当社及び子会社の取締役及び使用人等から監査等委員会への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社又は子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項、法令定款違反、その他のコンプライアンス上の重要な事項について、当社の監査等委員会に都度報告するものとする。

監査等委員会は、いつでも必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、報告を求めることができるものとする。

#### 9. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ前項の報告を行った当社又は子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止するものとする。

#### 10. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

#### 11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会のほか経営会議等の重要会議に出席し、取締役及びその他の使用人の業務執行を監視することとする。

監査等委員会は、代表取締役社長及び会計監査人と、必要に応じて意見交換を行うものとする。

監査等委員会は、必要に応じて内部監査部門に調査を求めることができるものとする。

監査等委員会と内部監査部門、会計監査人及び子会社の監査役（もしくはこれに相当する者）は相互に連携を保つものとする。

#### ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社の事業運営に伴うリスク管理体制は、平時においては、リスク管理規定に従い、リスク管理委員会を設置して社内外のリスクの評価、分析、対応等の検討を行い、各リスクの主管責任部門がその対応策を自部門において作成した規定、ガイドライン並びにマニュアル等に基づき実施し、必要に応じてマニュアル等の作成、見直し及び研修を行い、そのリスクの低減等に取り組むものとしております。

また、不測の事態が発生した場合においては、社長指揮下の緊急時対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行うことにより損害を最小限に止める体制をとるものとしております。

#### ハ．会社の支配に関する基本方針

当社は会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を定めており、その概要は次のとおりです。

##### 1．会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業特性並びに株主の皆様をはじめとする国内外の顧客・取引先・社員等の各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値の本源を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的若しくは持続的に向上させる者であることが必要と考えております。

また、当社は、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた際に、これに応じられるかどうかは、最終的には株主の皆様のご自由な意思と判断によるべきものであると考えておりますが、一方では、大規模な買付行為の中には、その目的等から見て当社の企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株券等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会が代替案を提案するための必要な情報や時間を与えることなく行われるもの、当社と当社のステークホルダーとの関係を損ねるおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社では、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するような大規模な買付行為を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

##### 2．会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

###### ( ) 企業価値向上への取組み

当社は、1938年に創業以来、超硬合金・超硬工具の専門メーカーとして、「獨創性豊かな技術開発で世界に貢献する」ことを経営理念に掲げ、新技術・新製品の創造による成長の持続を目指しております。

また、当社は、その経営理念の実現のために、当社取締役会が策定する経営の基本方針及び中長期的な経営戦略に基づき、素材の開発から一貫した製品づくりを行い、国内外の幅広い需要家に提供していく中で、時代に即した事業体制の構築を進め、企業価値の向上に努めております。

さらに、継続して社会から信頼され、企業倫理に則した公正な事業活動を推進していくために、内部統制システムを整備してコンプライアンス重視の経営体制の構築を進めております。

このような取組みを通じて、当社は、社会的責任を果たすべく透明性・健全性の高い効率的な経営活動を実現し、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーに最大限に配慮しながら、継続的、安定的に収益を確保し、企業価値を高めることが経営の最重要課題と考えております。

###### ( ) コーポレートガバナンスの充実への取組み

当社は、経営理念を実現し、株主重視の立場を基本として各ステークホルダーと良好な関係を築き、社会的責任を果たすべく透明性・健全性の高い効率的な経営活動を目指しております。そのためには、中長期的に企業価値の向上に努めるとともに、各ステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレートガバナンスの充実が経営上の重要課題であると考えており、企業倫理に則した公正な事業活動を推

進するためにコンプライアンス重視の経営体制の構築を進めるとともに、内部統制システムを整備し、経営の透明性・健全性の向上に努めております。

その一環として、当社は、2015年6月26日付をもって、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これにより、取締役会は独立した社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役を加えた7名の取締役で構成し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限委譲による意思決定の迅速化等を図っております。

現状のコーポレートガバナンス体制は、取締役会を最高の意思決定及び監督機関とし、定期又は必要に応じて臨時に開催して取締役及び業務役員が出席し、法令、定款及び取締役会規則等に定められた事項を審議・決定するほか、業務執行状況の報告等を通じて取締役又は業務役員間の意思の疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督・監視しております。

また、業務執行取締役に業務役員及び部門長を加えた経営会議を構成し、原則として2か月に1回又は必要に応じて臨時に開催し、年度経営計画、方針管理並びに会社業績の報告及びその対応策等、経営全般にわたる業務執行に関する事項を審議し、情報の共有化を図り、効率的な事業運営を図っております。さらに、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、取締役会における重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役に委任しており、経営の意思決定及び業務執行の迅速化を図っております。

監査等委員会は、独立した社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成し、法令、定款及び監査等委員会規則に従い、取締役の職務の執行を監査・監督するとともに、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定のほか、監査等委員以外の取締役の選任・指名及び報酬に関する議案の内容についての意見陳述等を通じて各決定プロセスの透明性、客観性の確保に努めております。さらに、常勤の監査等委員である取締役を置くことで、質の高い情報の収集効率を高め、内部統制システムの活用や会計監査人及び内部監査部門との連携を密に図り、執行側とのコミュニケーションを円滑にして監査等委員会による監査の実効性を高めることに努めております。

また、当社は、株式会社東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」（2021年6月11日最終改訂）の趣旨を踏まえ、下記基本方針に沿って、今後も中長期的な企業価値の継続的向上のため、コーポレートガバナンスの一層の充実に取り組んでまいります。

- (1) 株主の権利・平等性の実質的な確保に努める。
- (2) 株主以外のステークホルダー（お客様、取引先、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努める。
- (3) 適切な情報開示と透明性の確保に努める。
- (4) 取締役会の役割・責務を適切に果たすことに努める。
- (5) 株主との建設的な対話に努める。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させ、会社の支配に関する基本方針を実現するため、当初2008年6月27日開催の当社第82回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（買収防衛策）を導入し、直近では2023年6月28日開催の当社第97回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、一部内容を見直した上で継続（以下、継続後の対応策を「本プラン」といいます。）しております。

本プランの対象となる当社株券等の買付けとは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付けその他の取得行為、若しくは結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付けその他の取得行為、又はこれらに類似する行為（いずれも市場取引、公開買付け等の具体的な方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による行為を除きます。かかる行為を以下、「大規模買付行為」といい、かかる行為を自ら単独で又は他の者と共同ないし協調して行う又は行おうとする者を以下、「大規模買付者」といいます。）とします。

本プランでは、大規模買付者が遵守すべき、大規模買付行為が行われる場合の情報提供と検討時間の確保に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールは、当社株主の皆様に対し、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見を提供し、さらには当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、追加情報についても適宜合理的な回答期限を設け、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必

要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。

従いまして、大規模買付行為は、当社において対抗措置を発動するか否かに係る判断を行うために合理的に必要な期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、原則として、対抗措置をとりません。

他方、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、及び遵守していても大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損し、対抗措置をとることが相当であると判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあります。

なお、対抗措置の中には、例えば既存の株主に対する新株予約権の無償割当てなどの措置を含んでおりますが、実際に新株予約権の無償割当てを行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及びその他の行使条件を設けることがあります。ただし、当社は、この場合において、大規模買付者が有する新株予約権の取得の対価として金銭を交付することを想定しておりません。

対抗措置をとる場合には、大規模買付行為に関する当社取締役会の判断及び対応の客観性、公正性及び合理性を担保するために、当社取締役会は、対抗措置をとるか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとし、特別委員会の勧告又は当社取締役会の判断により、株主の皆様意思を確認することが適切と判断した場合には、当社株主総会を開催することとします。

### 3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

#### 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

前記2 に記載した企業価値向上への取組みやコーポレートガバナンスの充実への取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的、安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の会社の支配に関する基本方針に沿うものです。また、その内容に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、大規模買付行為が行われる際に、株主の皆様が判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保する等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取組みであり、当社の会社の支配に関する基本方針に沿うものです。

本プランは、株主総会において株主の承認を得ることを条件に有効となるものであること、有効期間を3年間とするサンセット条項が付され、有効期間満了前であっても株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には本プランはその時点で廃止されること、本プランによる対抗措置がとられる際には必ず独立性の高い者のみから構成される特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置がとられないように設定されていることなどにより、その合理性・客観性が担保されていることから、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 二. 取締役に関する事項

### 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を10名以内、監査等委員である取締役の定数を4名以内とする旨を定款で定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

## ホ. 株主総会決議に関する事項

### 取締役会で決議できることとした事項

- (1) 当社は自己の株式の取得について、会社運営をより効率的で機動的に行っていくことを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- (2) 当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。
- (3) 当社は取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であったものを含む)について、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、監査等委員会設置会社に移行したことに伴う経過措置として、同法第426条第1項の規定に基づき、監査役であったものについて、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 代表取締役	生悦住 歩	1962年9月9日生	1985年4月 1991年6月 1995年6月 1997年6月  1998年9月 2001年6月 2003年6月 2006年6月	㈱富士銀行入行 当社入社 取締役就任 国際部長 常務取締役就任 管理部長兼営業統括部長 常務取締役 専務取締役就任 代表取締役副社長就任 代表取締役社長就任(現)	(注) 3	128,650
常務取締役 経営企画部長	古 林 雄 一	1957年10月7日生	1982年3月 2006年4月 2008年6月 2011年6月 2013年6月  2015年6月  2017年4月 2020年4月 2021年6月	当社入社 製造本部生産企画部長 製造本部三重事業所長 業務役員就任 生産企画部長 取締役就任 製造担当 兼生産企画部長 常務取締役就任 営業・製造・技術担当 黛杰漢金(滄州)精密模具有限公司 董事長就任(兼任) 当社常務取締役経営企画部長 当社常務取締役 当社常務取締役経営企画部長(現) D I J E T I N C . 取締役就任 (兼任)	(注) 3	12,500
取締役 総務・人事・経理担当	安 藤 信 夫	1963年5月18日生	1987年4月 2003年7月 2010年10月  2013年10月  2016年7月 2016年10月 2017年6月 2018年6月 2021年12月  2025年4月	㈱富士銀行入行 ㈱みずほ銀行京都支店次長 みずほ信託銀行㈱大阪支店上席 部長代理 同行コンプライアンス統括部参 事役 当社入社 経理部長 業務役員就任 経理部長 取締役就任 経理部長 取締役総務部長兼経理部長 黛杰漢金(滄州)精密模具有限公司 董事就任(兼任) 取締役総務・人事・経理担当 (現)	(注) 3	5,300
取締役 製造担当	藤 井 繁 光	1959年4月28日生	1982年3月 2012年4月 2017年4月 2019年4月 2021年6月 2025年4月	当社入社 切削工具技術部長 三重事業所長 業務役員三重事業所長 取締役三重事業所長 取締役製造担当(現)	(注) 3	3,600
取締役 (常勤監査等委員)	井 川 貴 夫	1960年2月13日生	1984年3月 2016年4月 2019年4月 2020年3月 2021年6月	当社入社 管理室長 管理部長 管理部シニアエキスパート 当社取締役(常勤監査等委員)就任 (現)	(注) 4	2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	平井 満	1949年5月26日生	1979年4月 1982年4月 2017年6月 2019年6月	弁護士登録 平井満法律事務所開設(現) 当社補欠監査等委員就任 当社取締役(監査等委員)就任 (現)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	南場 祐希	1982年10月30日生	2008年12月 2012年9月 2012年10月 2015年2月 2016年11月  2020年11月  2022年9月  2025年6月	有限責任あずさ監査法人入社 公認会計士登録 辻・本郷税理士法人入社 税理士登録 南場祐希公認会計士・税理士事務所(現 南場祐希公認会計士事務所)開設(現) 税理士法人アキュム代表社員就任(現) 監査法人ユウワット会計社社員就任(現) 当社取締役(監査等委員)就任 (現)	(注)4	
計						152,450

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
- 2 取締役 平井満、南場祐希の両氏は社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役(以下、監査等委員という。)の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
針原 祥次	1955年3月28日生	1989年4月 1995年4月 2019年6月	弁護士登録 針原法律事務所(現 針原辻岡法律事務所)開設(現) 当社補欠監査等委員就任(現)	

## 社外取締役

当社は、社外取締役を2名選任しております。

平井満氏は、弁護士としての専門的な知識と経験を有しており、客観的立場から当社の経営を監査・監督していただくとともに、専門的見地からの適切な助言・提言をいただくために社外取締役に選任しております。さらに、買収防衛策の諮問機関である特別委員会の委員としても選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。

南場祐希氏は、公認会計士・税理士としての専門的な知識と経験を有しており、客観的立場から当社の経営を監査・監督していただくとともに、専門的見地からの適切な助言・提言をいただくために社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。

当社は、監査等委員会設置会社として、社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役で構成する監査等委員会による監査・監督体制とすることで、取締役会の監査・監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めることが重要であると考えております。

当社の2名の社外取締役（全員を独立役員に指定）は、いずれも独立性が高く、弁護士あるいは公認会計士・税理士としての豊富な経験と幅広い見識をもった人物を選任しており、社外取締役による独立・公正な立場での監査・監督が実施されることにより、客観性及び中立性を確保した経営の監督・監視機能が有効に機能する体制であると判断しております。

また、当社の社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準につきましては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものから選任することとしております。

なお、社外取締役は、監査等委員会において監査等委員会監査、内部監査並びに会計監査に関する事項について情報交換及び意見交換を行い、相互連携を図っております。また、取締役会には内部統制部門の責任者も出席しており、社外取締役に対しても適宜内部統制の整備及び運用状況の報告がなされ、情報交換及び意見交換を行っています。

### （3）【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査につきましては、独立した社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役が、監査等委員会で定めた監査方針及び計画等に従い、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席するほか、必要に応じて内部監査部門を通じて各業務部門に対してヒアリング・調査を行い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査いたします。

また、常勤の監査等委員の活動として、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席し、必要に応じて内部監査部門を通じて各業務部門に対してヒアリング・調査を行い、監査に必要な情報を収集し、会社の意思決定の過程や取締役の業務執行状況等を検証しています。また、会計監査人の往査や内部監査部門の内部統制監査等に立ち会い、各監査状況の監視及び検証を行っています。さらに、社外の監査等委員に対して、常勤の監査等委員より適宜情報提供を行うとともに、取締役会や監査等委員会の審議事項についての事前説明や情報提供を行っています。

なお、監査等委員である取締役小島康秀氏は、公認会計士としての専門的な知識及び経験等を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会と会計監査人との相互連携につきましては、毎年監査前に監査方針、監査計画並びに日程等について意見交換を行うほか、会計監査人の監査日には必要に応じて監査計画の進捗状況、監査実施上の問題点等について情報交換を行います。

[監査等委員会の状況]

各監査等員の当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は、次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査等員	井川 貴夫	11回/11回（100％）
監査等委員	小島 康秀	11回/11回（100％）
監査等委員	平井 満	11回/11回（100％）

[具体的な検討事項]

監査等委員会における検討事項として、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備及び運用状況、取締役及び使用人等の業務執行状況、会計監査人の監査及びその職務の執行状況、業務監査の実施状況、K A Mの検討、会計監査人の選解任、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みなどがあります。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査機関として業務執行部門より独立した内部監査部門（構成員3名）が、内部業務監査規定及び財務報告に係る内部統制規定に従い、定期的に内部監査又はモニタリングを実施しております。

監査等委員会と内部監査部門との相互連携につきましては、内部監査部門より随時内部監査又はモニタリングの状況を報告するほか、必要に応じて監査等委員会が監査に関する指示を行い、定期的に意見交換及び情報交換を行います。内部監査部門と会計監査人との相互連携につきましても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。

また、内部監査の結果につきましては、代表取締役社長及び常勤監査等委員に直接報告されます。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

清友監査法人

ロ．継続監査期間

42年間

ハ．業務を執行した公認会計士

井川 浩典

人見 敏之

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他1名となっております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、監査法人を選定する方針であります。

上記方針に基づき、清友監査法人を会計監査人として再任しております。

<会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

当監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人が職務を適正に執行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当監査等委員会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、当事業年度の会計監査業務の実施状況等を評価した結果、再任が相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	26,000		26,000	
連結子会社				
計	26,000		26,000	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）  
 前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は、監査等委員会の会計監査人の報酬等に関する意見がある場合には、その意見を尊重するとともに、前事業年度における監査計画及び会計監査の実施状況等を踏まえ、当事業年度における監査計画及び監査業務の内容、関与予定の会計士等の構成と報酬額との妥当性及び相当性を考慮して、監査報酬を決定いたします。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の前事業年度における監査計画及び会計監査の実施状況について分析・評価を行い、また、必要な資料の提供を受け、会計監査人の職務の実行状況及び当事業年度における監査計画、関与予定の会計士等を確認し、報酬額の見積りについて検討を行った結果、相当であると判断したため、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月5日開催の取締役会の決議により、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その基本方針は、会社業績との連動性を考慮しつつ、職責と成果を反映させた報酬体系とすることであり、その報酬は、基本報酬である月額報酬と短期的な業績連動報酬である役員賞与より構成することとしております。なお、当社は非金銭報酬等を設定しておりません。

月額報酬につきましては、月額固定報酬に加え、中長期的な業績と連動するインセンティブ報酬として株価連動型報酬を導入し、月額固定報酬の一定割合を自社株式取得目的報酬として支給し、これを当社役員持株会に拠出して一定数まで継続的に取得し、取得株式は役員在任期間中保有するものとしております。

取締役（監査等委員を除く）の月額報酬につきましては、事前に聴取した監査等委員会の意見を踏まえた上で、株主総会で承認された報酬の範囲内で、取締役会の決議により、月額報酬総額を決定しております。

取締役（監査等委員を除く）の役員賞与につきましては、当事業年度における期初に設定した連結業績予想の売上高・営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益の達成率を業績指標として各役員の賞与額を算定し、事前に聴取した監査等委員会の意見を踏まえた上で、株主総会で承認された報酬の範囲内で、取締役会の決議により、役員賞与の支払総額を決定し、一定の時期（翌事業年度）に支給することとしております。ただし、無配又は純損失となった場合には不支給とします。

なお、取締役（監査等委員を除く）の個別の月額報酬額の決定、及び役員賞与の支払時期と個別の支払金額の決定については代表取締役社長生悦住歩氏に一任されております。当該権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役（監査等委員を除く）の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は、監査等委員会に原案に対する意見を聴取し、当該答申の内容を尊重し、決定しなければならないこととしており、当該手続きを経て取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、取締役（監査等委員）の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬の範囲内で、監査等委員会の協議により、個別の月額報酬額及び役員賞与を決定しております。ただし、無配又は純損失となった場合には、役員賞与は不支給とします。

なお、種類別の報酬割合は、取締役（監査等委員を除く）については、基本報酬：業績連動報酬等 = 8：2（固定報酬：株価連動型報酬：役員賞与 = 7：1：2）となるように設定しており（業績指標を100%達成の場合）、連結業績予想の達成率により役員賞与が変動します。一方で、取締役（監査等委員）の役員賞与は、一定額として支給額を決定しており、報酬総額の10%未満としております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月26日であり、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額1億8,000万円以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額4,000万円以内となっております。

また、業績連動報酬である役員賞与に係る指標は、当該事業年度の業績目標に対する意識を高めるため、当事業年度における連結業績予想の売上高・営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益の達成率としており、指標の目標としては現時点では定めておりません。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	68,514	56,300	12,214			4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	8,150	7,800	350			1
社外役員	5,200	4,800	400			2

- (注) 1 当社は、2009年6月26日付で役員退職慰労金制度を廃止しております。  
 2 当社は、非金銭報酬等を設定しておりません。  
 3 厳しい経営環境に鑑み、当事業年度中の2024年4月から2024年10月において取締役（監査等委員を除く）については、基本報酬のうち、月額固定報酬の5%から10%を減額しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式であり、純投資目的以外の目的である投資株式とは、前述以外の目的をもって保有する株式であり、当社にとって一定規模の販売及び仕入等の取引関係並びに金融取引関係のある取引先との良好又は安定的な取引関係の構築・維持・継続・発展のために保有する株式であると考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係の構築・維持・発展、安定的な金融取引関係の維持・継続のために取引先の株式を保有しておりますが、当社の中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案し、必要でない判断した株式については、処分・縮減していく方針としております。

当社は、取締役会において、事業年度末時点で保有する純投資目的以外の目的である投資株式について、一定規模の販売及び仕入等の取引金額並びに金融取引金額等を基準として、個別の銘柄ごとに保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスク等から保有の必要性を検証しております。その結果、当事業年度においては1銘柄を一部売却し、翌事業年度以降においては、引き続き検討をしております。

また、処分する株式は経済情勢や譲渡損益等を考慮した上で適切な時期に売却いたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	23,851
非上場株式以外の株式	12	1,608,786

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			-
非上場株式以外の株式	3	5,587	取引関係の一層の強化のため、持株会に加入しており、株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	57,569

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
旭ダイヤモンド工業(株)	300,000	367,652	仕入先として取引関係を緊密にすることを目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。また、当事業年度において株式を一部売却しております。	有
	249,600	358,828		
(株)不二越	57,728	56,831	販売先として取引関係を緊密にすることを目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。取引関係のより一層の強化のため、持株会に加入しており、株式数が増加しております。	有
	197,144	198,340		
(株)みずほフィナンシャルグループ	96,377	96,377	メインバンクとして取引関係を緊密にし、長期的な財務の安定性維持を目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。	有
	390,423	293,564		
(株)シマノ	8,481	8,429	販売先として取引関係を緊密にすることを目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。取引関係のより一層の強化のため、持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	177,994	192,617		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	173,300	173,300	準メインバンクとして取引関係を緊密にし、長期的な財務の安定性維持を目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。	有
	348,506	269,828		
岡谷鋼機(株)	15,200	7,600	販売先として取引関係を緊密にすることを目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。また、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、株式数が増加しております。	有
	106,096	128,516		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ニチダイ	73,628	70,395	販売先として取引関係を緊密にすることを目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。取引関係のより一層の強化のため、持株会に加入しており、株式数が増加しております。	有
	27,021	26,046		
兼房(株)	37,280	37,280	販売先として取引関係を緊密にすることを目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。	有
	25,350	27,251		
トラスコ中山(株)	7,400	7,400	販売先として取引関係を緊密にすることを目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。	無
	14,696	19,129		
(株)百五銀行	40,000	40,000	主要な金融機関として取引関係を緊密にし、長期的な財務の安定性維持を目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。	有
	29,400	25,960		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,620	3,540	主要な金融機関として取引関係を緊密にし、長期的な財務の安定性維持を目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。また、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、株式数が増加しております。	有
	40,302	31,537		
(株)N a I T O	18,000	18,000	販売先として取引関係を緊密にすることを目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。	有
	2,250	2,700		

(注)「 」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

## みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

## 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)

## 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、清友監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,389,966	1,346,849
受取手形及び売掛金	1、 5 2,013,571	1 1,995,483
棚卸資産	2 5,125,191	2 4,820,746
未収消費税等	24,368	33,679
その他	226,288	212,007
貸倒引当金	10,394	14,341
流動資産合計	8,768,992	8,394,425
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,083,146	5,102,060
減価償却累計額	3,507,121	3,631,605
建物及び構築物(純額)	1,576,025	1,470,455
機械装置及び運搬具	11,319,034	11,140,577
減価償却累計額	9,818,389	9,888,392
機械装置及び運搬具(純額)	1,500,645	1,252,184
土地	975,530	975,530
リース資産	2,103,483	2,432,496
減価償却累計額	838,166	1,081,369
リース資産(純額)	1,265,317	1,351,126
建設仮勘定	5,470	1,198
その他	1,673,088	1,608,386
減価償却累計額	1,553,006	1,469,177
その他(純額)	120,082	139,209
有形固定資産合計	4 5,443,071	4 5,189,704
無形固定資産		
その他	221,616	256,603
無形固定資産合計	221,616	256,603
投資その他の資産		
投資有価証券	4 1,598,171	4 1,632,637
関係会社出資金	3 365,846	3 411,672
保険積立金	26,372	27,053
繰延税金資産	9,220	13,171
その他	61,713	57,647
貸倒引当金	27,602	27,600
投資その他の資産合計	2,033,721	2,114,582
固定資産合計	7,698,410	7,560,890
資産合計	16,467,402	15,955,315

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 343,743	320,011
電子記録債務	5 544,278	645,318
短期借入金	4、6 2,122,930	4、6 1,523,907
未払法人税等	1,226	33,486
賞与引当金	184,423	198,088
その他	5 783,048	793,005
流動負債合計	3,979,649	3,513,817
固定負債		
長期借入金	4 2,772,392	4 2,784,186
リース債務	1,108,195	1,006,239
繰延税金負債	207,185	195,455
資産除去債務	17,560	17,560
退職給付に係る負債	512,994	445,645
その他	64,765	53,341
固定負債合計	4,683,093	4,502,428
負債合計	8,662,743	8,016,245
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,099,194	3,099,194
資本剰余金	1,703,329	1,703,329
利益剰余金	1,861,240	1,992,369
自己株式	46,592	46,696
株主資本合計	6,617,172	6,748,195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	654,254	691,350
為替換算調整勘定	408,262	426,988
退職給付に係る調整累計額	124,969	72,535
その他の包括利益累計額合計	1,187,486	1,190,874
純資産合計	7,804,659	7,939,070
負債純資産合計	16,467,402	15,955,315

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
売上高	1	8,344,294	1	8,793,113
売上原価	2、4	5,637,600	2、4	5,782,588
売上総利益		2,706,694		3,010,524
販売費及び一般管理費	3、4	2,594,595	3、4	2,791,341
営業利益		112,099		219,183
営業外収益				
受取利息		1,471		6,294
受取配当金		41,136		45,086
為替差益		65,986		-
持分法による投資利益		18,990		12,068
助成金収入		2,430		2,784
受取賃貸料		7,371		7,504
その他		35,394		44,324
営業外収益合計		172,781		118,062
営業外費用				
支払利息		84,774		98,244
支払手数料		17,468		17,660
為替差損		-		18,685
寄付金		2,900		1,710
その他		5,474		5,183
営業外費用合計		110,617		141,483
経常利益		174,263		195,762
特別利益				
固定資産売却益	5	4,539	5	999
投資有価証券売却益		399		15,274
特別利益合計		4,938		16,274
特別損失				
固定資産除売却損	6	14,170	6	1,682
支払補償金		18,116		-
特別損失合計		32,287		1,682
税金等調整前当期純利益		146,915		210,354
法人税、住民税及び事業税		41,972		54,848
法人税等調整額		235,913		49,915
法人税等合計		277,885		4,932
当期純利益又は当期純損失( )		130,970		205,422
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )		130,970		205,422

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	130,970	205,422
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	233,674	37,095
為替換算調整勘定	144,008	15,031
退職給付に係る調整額	122,384	52,433
持分法適用会社に対する持分相当額	12,509	33,756
その他の包括利益合計	1 512,577	1 3,387
包括利益	381,606	208,809
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	381,606	208,809
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,099,194	1,703,329	2,066,506	46,561	6,822,468	420,580	251,744	2,584	674,909	7,497,378
当期変動額										
剰余金の配当			74,294		74,294					74,294
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			130,970		130,970					130,970
自己株式の取得				30	30					30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						233,674	156,518	122,384	512,577	512,577
当期変動額合計			205,265	30	205,295	233,674	156,518	122,384	512,577	307,281
当期末残高	3,099,194	1,703,329	1,861,240	46,592	6,617,172	654,254	408,262	124,969	1,187,486	7,804,659

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,099,194	1,703,329	1,861,240	46,592	6,617,172	654,254	408,262	124,969	1,187,486	7,804,659
当期変動額										
剰余金の配当			74,293		74,293					74,293
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			205,422		205,422					205,422
自己株式の取得				104	104					104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						37,095	18,725	52,433	3,387	3,387
当期変動額合計			131,128	104	131,023	37,095	18,725	52,433	3,387	134,410
当期末残高	3,099,194	1,703,329	1,992,369	46,696	6,748,195	691,350	426,988	72,535	1,190,874	7,939,070

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	146,915	210,354
減価償却費	1,004,658	964,433
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	114,547	119,781
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	880	3,945
受取利息及び受取配当金	42,608	51,381
支払利息	84,774	98,244
為替差損益 ( は益 )	1,125	594
持分法による投資損益 ( は益 )	18,990	12,068
固定資産売却損益 ( は益 )	4,539	999
固定資産除売却損益 ( は益 )	14,170	1,682
投資有価証券売却損益 ( は益 )	399	15,274
売上債権の増減額 ( は増加 )	64,276	14,091
棚卸資産の増減額 ( は増加 )	187,370	295,807
仕入債務の増減額 ( は減少 )	341,581	79,936
未収消費税等の増減額 ( は増加 )	33,931	9,310
その他の流動資産の増減額 ( は増加 )	2,768	17,081
その他の流動負債の増減額 ( は減少 )	10,475	5,587
小計	897,877	1,481,753
利息及び配当金の受取額	36,257	44,420
利息の支払額	85,419	100,413
法人税等の還付額	-	28,612
法人税等の支払額	130,494	49,410
営業活動によるキャッシュ・フロー	718,221	1,404,961
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	5,496	5,587
投資有価証券の売却による収入	552	57,565
有形固定資産の取得による支出	234,138	489,910
有形固定資産の売却による収入	6,639	1,000
無形固定資産の取得による支出	35,783	82,775
保険積立金の積立による支出	692	680
保険積立金の解約による収入	2,494	-
投資その他の資産の増減額 ( は増加 )	3,299	565
投資活動によるキャッシュ・フロー	263,124	519,824
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	7,600,000	4,000,000
短期借入金の返済による支出	7,800,000	4,600,000
長期借入れによる収入	1,850,000	1,800,000
長期借入金の返済による支出	1,691,221	1,787,229
自己株式の取得による支出	32	104
ファイナンス・リース債務の返済による支出	228,430	262,841
配当金の支払額	74,012	73,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	343,697	924,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	37,941	4,086
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	149,341	43,117
現金及び現金同等物の期首残高	1,240,625	1,389,966
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,389,966	1 1,346,849

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

D I J E T I N C .

D I J E T G m b H

2 持分法の適用に関する事項

( 1 ) 持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な持分法適用会社の名称

黛杰漢金(滄州)精密模具有限公司

( 2 ) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

( 1 ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によります。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によります。

ゴルフ会員権等

移動平均法による原価法によります。

ただし、市場価格のあるものについて価格が著しく下落した場合、又は市場価格のないものについて当該株式等の発行会社の財政状態が著しく悪化した場合には減損処理を行っております。

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によります。

( 2 ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によります。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によります。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～65年

機械装置及び運搬具 2～12年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額として算定する方法によっております。

無形固定資産

定額法によります。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

( 3 ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在有する債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備え、支給見込額基準により計上しております。

( 4 ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の連結会計年度に費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

( 5 ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社では超硬合金及び超硬工具の製造販売を行っており、製品の販売については主として顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

( 6 ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

( 7 ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	9,220	13,171
繰延税金負債と相殺前の金額	44,937	95,126

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に定める会社分類に基づき、当連結会計年度における将来減算一時差異に対して、将来の税金負担額を軽減できる範囲内で計上しております。

見積りに用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる当社グループの課税所得の見積りについては、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、一定のリスクを反映した上で行っております。事業計画における主要な仮定として、売上については、過去の実績数値を基に現在の受注残高や経済環境による増減、顧客ニーズに基づく新製品の需要予測などを加味しております。製造原価についても、過去の実績数値を基に臨時的に発生した要因を取り除くとともに、原価改善活動の影響などを反映した原価率の見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経済環境等や原材料市場の動向等の不確実性を伴うものであり、その見積りの主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)  
等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	402,926千円	320,473千円
売掛金	1,610,644千円	1,675,010千円

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	2,536,789千円	2,140,381千円
原材料及び貯蔵品	1,043,388千円	1,013,370千円
仕掛品	1,545,013千円	1,666,994千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社出資金	365,846千円	411,672千円
(うち、共同支配企業に対する投資の額)	(365,846千円)	(411,672千円)

## 4 担保に供している資産の状況

## (1) 工場財団組成物件の額(帳簿価額)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	16,945千円	13,908千円
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
その他(工具器具備品)	0千円	0千円
土地	256,654千円	256,654千円
合計	273,600千円	270,563千円

## (2) 担保に供している資産の額(帳簿価額)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
工場財団	273,600千円	270,563千円
抵当権及び根抵当権		
建物及び構築物	284,187千円	269,730千円
土地	397,809千円	397,809千円
投資有価証券	836,297千円	881,420千円
合計	1,791,894千円	1,819,524千円

## (3) 上記に対応する債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,005,288千円	1,018,955千円
長期借入金	2,107,180千円	2,107,412千円
合計	3,112,468千円	3,126,367千円

## 5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	17,397千円	千円
支払手形	23,608千円	千円
電子記録債務	120,839千円	千円
設備関係支払手形	292千円	千円
設備関係電子記録債務	20,820千円	千円

## 6 コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金等の効率的かつ機動的な調達を行うことを目的として、取引銀行7行とそれぞれシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
借入極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	600,000千円	千円
差引借入未実行残高	1,400,000千円	2,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	当連結会計年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)
売上原価	286,816千円	261,733千円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	当連結会計年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)
給料手当及び賞与	832,815千円	908,225千円
減価償却費	76,450千円	74,250千円
賞与引当金繰入額	52,702千円	57,672千円
退職給付費用	33,629千円	29,608千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	当連結会計年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費	353,199千円	396,145千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	当連結会計年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	4,539千円	999千円

6 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	当連結会計年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)
(売却損)		
機械装置及び運搬具	6,410千円	千円
(除却損)		
建物及び構築物	1,726千円	千円
機械装置及び運搬具	6,018千円	1,682千円
その他	15千円	0千円
計	14,170千円	1,682千円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	当連結会計年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	300,634千円	86,447千円
組替調整額	399千円	15,274千円
法人税等及び税効果額	66,560千円	34,077千円
その他有価証券評価差額金	233,674千円	37,095千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	144,008千円	15,031千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	131,258千円	37,717千円
組替調整額	8,874千円	14,715千円
退職給付に係る調整額	122,384千円	52,433千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	12,509千円	33,756千円
その他の包括利益合計	512,577千円	3,387千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,992,999			2,992,999

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,214	36		21,250

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の買取りによる増加 36株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	74,294	25	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,293	25	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,992,999			2,992,999

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,250	132		21,382

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の買取りによる増加 132株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	74,293	25	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,290	25	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	当連結会計年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,389,966千円	1,346,849千円
現金及び現金同等物	1,389,966千円	1,346,849千円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	当連結会計年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)
ファイナンスリース取引に係る 資産及び債務の額	205,530千円	321,567千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として生産用設備(「機械装置及び運搬具」)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に超硬工具の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出版売により生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業等との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規定に従い、営業債権について営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	1,574,319	1,574,319	
資産計	1,574,319	1,574,319	
(1)長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)	(*1) 4,295,322	4,271,808	23,513
(2)リース債務(1年以内返済予定リース債務を含む)	(*1) 1,359,570	1,320,667	38,903
負債計	5,654,892	5,592,476	62,416

(\*1) 1年以内返済予定長期借入金の額は1,522,930千円、1年以内返済予定リース債務の額は251,374千円であります。

(\*2) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから記載を省略しております。

(\*3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	23,851
関係会社出資金	365,846

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	1,608,786	1,608,786	
資産計	1,608,786	1,608,786	
(1)長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)	(*1) 4,308,093	4,286,234	21,859
(2)リース債務(1年以内返済予定リース債務を含む)	(*1) 1,439,063	1,364,636	74,427
負債計	5,747,156	5,650,870	96,286

(\*1) 1年以内返済予定長期借入金の額は1,523,907千円、1年以内返済予定リース債務の額は432,823千円であります。

(\*2) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから記載を省略しております。

(\*3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	23,851
関係会社出資金	411,672

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,389,966			
受取手形及び売掛金	2,013,571			
投資有価証券				
その他有価証券				
合計	3,403,537			

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,346,849			
受取手形及び売掛金	1,995,483			
投資有価証券				
その他有価証券				
合計	3,342,333			

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	600,000					
長期借入金	1,522,930	1,199,035	869,427	536,109	167,821	
リース債務	251,374	390,133	324,021	99,687	137,545	156,808
合計	2,374,304	1,589,168	1,193,448	635,796	305,366	156,808

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金						
長期借入金	1,523,907	1,204,299	882,625	527,741	169,521	
リース債務	432,823	354,918	128,873	169,096	125,959	227,391
合計	1,956,730	1,559,217	1,011,498	696,837	295,480	227,391

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,574,319			1,574,319
資産計	1,574,319			1,574,319

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,608,786			1,608,786
資産計	1,608,786			1,608,786

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済長期借入金を含む)		4,271,808		4,271,808
リース債務(1年以内返済リース債務を含む)		1,320,667		1,320,667
負債計		5,592,476		5,592,476

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済長期借入金を含む)		4,286,234		4,286,234
リース債務(1年以内返済リース債務を含む)		1,364,636		1,364,636
負債計		5,650,870		5,650,870

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,547,068	655,920	891,148
小計	1,547,068	655,920	891,148
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	27,251	28,759	1,507
小計	27,251	28,759	1,507
合計	1,574,319	684,679	889,640

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,583,435	619,213	964,222
小計	1,583,435	619,213	964,222
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	25,350	28,759	3,408
小計	25,350	28,759	3,408
合計	1,608,786	647,972	960,813

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	556	399	
合計	556	399	

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	57,565	15,274	
合計	57,565	15,274	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行ったものではありません。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行ったものではありません。

なお、下落率が30%以上50%未満の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに直近2期間(連結決算会社は連結ベースで、個別決算会社は単体ベース)にわたり損失を計上している場合又は、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合は減損処理を行うこととしております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,457,978	2,374,631
勤務費用	112,059	109,519
利息費用	16,023	15,663
数理計算上の差異の発生額	8,662	3,795
退職給付の支払額	202,768	182,927
退職給付債務の期末残高	2,374,631	2,313,092

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,708,052	1,861,637
期待運用収益	37,577	40,956
数理計算上の差異の発生額	122,596	41,512
事業主からの拠出額	184,479	180,467
退職給付の支払額	191,068	174,102
年金資産の期末残高	1,861,637	1,867,446

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,324,591	2,257,831
年金資産	1,861,637	1,867,446
	462,954	390,384
非積立型制度の退職給付債務	50,040	55,261
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	512,994	445,645
退職給付に係る負債	512,994	445,645
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	512,994	445,645

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	112,059	109,519
利息費用	16,023	15,663
期待運用収益	37,577	40,956
数理計算上の差異の費用処理額	8,874	14,715
確定給付制度に係る退職給付費用	81,631	69,510

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	122,384	52,433
合計	122,384	52,433

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	124,969	72,535
合計	124,969	72,535

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	23%	24%
株式	26%	26%
企業年金保険	38%	38%
その他	13%	12%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表示しております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.71%	0.71%
長期期待運用収益率	2.2%	2.2%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度42,933千円、当連結会計年度40,928千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	税務上の繰越欠損金	276,177千円	318,025千円
	製品評価損	191,658千円	153,224千円
	減損損失	27,399千円	28,197千円
	一括償却資産	15,919千円	16,111千円
	長期未払金	16,311千円	16,786千円
	退職給付に係る負債	195,089千円	162,105千円
	賞与引当金	56,396千円	60,575千円
	貸倒引当金	11,469千円	12,337千円
	その他	161,279千円	173,305千円
	繰延税金資産小計	951,701千円	940,666千円
	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	276,177千円	318,025千円
	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	630,586千円	527,515千円
	評価性引当額小計(注)1	906,763千円	845,540千円
	繰延税金資産合計	44,937千円	95,126千円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額	235,385千円	269,462千円
	その他	7,517千円	7,947千円
	繰延税金負債合計	242,903千円	277,410千円
繰延税金負債純額	197,965千円	182,283千円	

(注) 1 評価性引当額が61,223千円減少しております。この減少の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額の減少によるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
	税務上の繰越欠損金(a)						276,177
評価性引当額						276,177	276,177
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						318,025	318,025
評価性引当額						318,025	318,025
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%	1.3%
住民税均等割等	8.2%	10.4%
評価性引当額の増減	156.1%	36.4%
在外子会社の税率差異	3.8%	0.2%
法人税額控除		0.9%
持分法投資損益	4.0%	1.8%
その他	0.8%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	189.2%	2.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に公布されたことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更により、繰延税金負債が7,620千円増加し、その他有価証券評価差額金が7,620千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

アスベスト含有建築資材の除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数とし、割引率は残存耐用年数に応じた国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	17,560千円	17,560千円
資産除去債務の履行による減少額	千円	千円
時の経過による調整額	千円	千円
期末残高	17,560千円	17,560千円

(賃貸等不動産関係)

当社グループは奈良県に遊休不動産を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益はありません。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益はありません。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	14,400	14,400
	期中増減額		
	期末残高	14,400	14,400
期末時価		12,849	12,557

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、路線価あるいは固定資産税評価額を基礎として評価しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
焼肌チップ	529,827	556,075
切削工具	6,886,355	7,269,025
耐摩耗工具	881,677	922,362
その他	46,435	45,651
顧客との契約から生じる収益	8,344,294	8,793,113
その他の収益		
外部顧客への売上高	8,344,294	8,793,113

2 収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社では、超硬合金及び超硬工具の製造販売を行っており、これら製品を顧客へ提供することを履行義務と認識しております。製品等に対する支配は製品等の引渡し時に顧客へ移転し、その時点で履行義務が充足される為、原則として製品を顧客へ引渡した時点で収益を認識しております。なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては出荷時に収益を認識しております。

また、製品の販売に際しては、顧客との取引契約に基づきリベートや割引を付していることから、変動対価が含まれます。変動対価の見積額は契約条件や過去の実績に基づく最頻値法により算定しており、製品の販売から生じる収益は当該見積額を控除して算出しております。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループにおいては契約資産及び契約負債を計上していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社の事業は、主として超硬合金・工具の製造及び製品等の販売を営んでいるものであり、報告セグメントとしては当該事業のみを対象とし単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(2023年4月1日～2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	焼肌チップ	切削工具	耐摩耗工具	その他	合計
外部顧客への売上高	529,827	6,886,355	881,677	46,435	8,344,294

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア		その他	合計
			中国	その他		
3,588,300	1,080,293	1,358,083	1,526,819	764,437	26,359	8,344,294

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SHANGHAI STAR INTERNATIONAL TRADE CO.,LTD.	903,386	超硬合金・工具の製造 及び製品等の販売

当連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	焼肌チップ	切削工具	耐摩耗工具	その他	合計
外部顧客への売上高	556,075	7,269,025	922,362	45,651	8,793,113

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア		その他	合計
			中国	その他		
3,748,765	1,078,930	1,339,405	1,757,587	831,757	36,666	8,793,113

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SHANGHAI STAR INTERNATIONAL TRADE CO.,LTD.	1,095,166	超硬合金・工具の製造 及び製品等の販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(2023年4月1日～2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

重要性のある取引がないため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

重要性のある取引がないため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	2,626.28	2,671.63
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	7,804,659	7,939,070
普通株式に係る純資産額(千円)	7,804,659	7,939,070
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	2,992,999	2,992,999
普通株式の自己株式数(株)	21,250	21,382
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	2,971,749	2,971,617

項目	前連結会計年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	当連結会計年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	44.07	69.13
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	130,970	205,422
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	130,970	205,422
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	2,971,699	2,971,682

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	1,522,930	1,523,907	1.3	
1年以内に返済予定のリース債務	251,374	432,823	7.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,772,392	2,784,186	1.4	2026年4月1日 から 2030年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,108,195	1,006,239	6.4	2026年4月1日 から 2032年1月23日
その他有利子負債				
合計	6,254,892	5,747,156		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,204,299	882,625	527,741	169,521
リース債務	354,918	128,873	169,096	125,959

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
アスベスト含有建築資材の除去費用	17,560			17,560

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2024年4月1日 至2024年6月30日	中間連結会計期間 自2024年4月1日 至2024年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2024年4月1日 至2024年12月31日	第99期 連結会計年度 自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高 (千円)	2,028,554	4,246,334	6,386,689	8,793,113
税金等調整前中間 (四半期)(当期) 純利益 (千円)	1,614	30,913	56,974	210,354
親会社株主に帰属 する中間(四半期) (当期)純利益又は 親会社株主に帰属 する中間(四半期) (当期)純損失 (千円)	12,606	9,665	19,165	205,422
1株当たり中間 (四半期)(当期) 純利益又は 1株当たり中間 (四半期)(当期) 純損失 (円)	4.24	3.25	6.45	69.13

	第1四半期 連結会計期間 自2024年4月1日 至2024年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2024年7月1日 至2024年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2024年10月1日 至2024年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2025年1月1日 至2025年3月31日
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失 (円)	4.24	7.49	3.20	62.68

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務諸表に対するレビュー：有(任意)

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,012,888	935,500
受取手形	3 76,972	85,349
電子記録債権	3 325,953	235,123
売掛金	2 1,558,883	2 1,563,243
商品及び製品	1,895,097	1,552,772
仕掛品	1,545,013	1,666,994
原材料及び貯蔵品	1,043,388	1,013,370
前払費用	58,864	69,735
未収入金	2 104,108	2 70,583
未収消費税等	24,368	33,679
その他	10,440	16,328
貸倒引当金	7,405	7,038
流動資産合計	7,648,575	7,235,643
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,458,042	1,368,247
構築物	117,983	102,207
機械及び装置	1,493,630	1,245,057
車両運搬具	4,084	5,363
工具、器具及び備品	115,494	134,198
土地	975,530	975,530
リース資産	1,265,317	1,351,126
建設仮勘定	5,470	1,198
有形固定資産合計	1 5,435,553	1 5,182,929
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	17,259	17,259
その他	200,790	237,508
無形固定資産合計	218,049	254,768
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 1,598,171	1 1,632,637
関係会社株式	126,098	126,098
関係会社出資金	279,507	279,507
差入保証金	48,124	47,806
保険積立金	26,372	27,053
その他	9,639	5,856
貸倒引当金	27,602	27,600
投資その他の資産合計	2,060,310	2,091,359
固定資産合計	7,713,913	7,529,057
資産合計	15,362,488	14,764,700

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3 121,702	42,751
電子記録債務	3 544,278	645,318
買掛金	2 194,193	2 249,769
短期借入金	4 600,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 1,522,930	1 1,523,907
未払法人税等	-	33,486
未払費用	140,423	117,067
賞与引当金	184,423	198,088
その他	3 608,499	639,727
流動負債合計	3,916,449	3,450,115
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 2,772,392	1 2,784,186
リース債務	1,108,195	1,006,239
繰延税金負債	199,668	187,508
資産除去債務	17,560	17,560
長期未払金	64,765	53,341
退職給付引当金	637,963	518,181
固定負債合計	4,800,545	4,567,016
負債合計	8,716,994	8,017,132
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,099,194	3,099,194
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,689,280	1,689,280
その他資本剰余金	14,048	14,048
自己株式処分差益	14,048	14,048
資本剰余金合計	1,703,329	1,703,329
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金	1,235,308	1,300,390
繰越利益剰余金	1,235,308	1,300,390
利益剰余金合計	1,235,308	1,300,390
自己株式	46,592	46,696
株主資本合計	5,991,239	6,056,217
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	654,254	691,350
評価・換算差額等合計	654,254	691,350
純資産合計	6,645,494	6,747,567
負債純資産合計	15,362,488	14,764,700

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)		当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	
売上高	3	7,700,842	3	8,180,431
売上原価	2、3	5,658,231	2、3	5,795,211
売上総利益		2,042,611		2,385,219
販売費及び一般管理費	1	2,041,306	1	2,233,338
営業利益		1,304		151,881
営業外収益				
受取利息及び配当金		41,218		45,192
為替差益		66,107		-
助成金収入		2,430		2,784
受取賃貸料		7,371		7,504
受取ライセンス料		6,532		10,620
債務消滅益		-		11,424
その他		22,462		12,390
営業外収益合計		146,122		89,916
営業外費用				
支払利息		84,774		98,244
支払手数料		17,468		17,660
為替差損		-		18,569
寄付金		2,900		1,710
その他		5,474		5,166
営業外費用合計		110,617		141,350
経常利益		36,809		100,447
特別利益				
固定資産売却益		4,539		999
投資有価証券売却益		399		15,274
特別利益合計		4,938		16,274
特別損失				
固定資産除売却損		14,170		1,682
支払補償金		18,116		-
特別損失合計		32,287		1,682
税引前当期純利益		9,461		115,039
法人税、住民税及び事業税		12,000		21,900
法人税等調整額		175,204		46,236
法人税等合計		187,204		24,336
当期純利益又は当期純損失( )		177,742		139,376

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第98期 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)		第99期 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
原材料費			816,801	14.6	926,587	16.6	
労務費							
1 賃金・給料及び賞与		1,266,209			1,229,694		
2 賞与引当金繰入額		119,874			124,795		
3 退職給付費用		80,584			71,126		
4 福利費		348,268	1,814,937	32.5	325,373	1,750,990	31.3
製造経費							
1 外注加工費		711,809			705,605		
2 減価償却費		904,977			866,210		
3 その他経費		1,341,240	2,958,027	52.9	1,335,996	2,907,813	52.1
当期総製造費用			5,589,766	100.0	5,585,390	100.0	
期首仕掛品棚卸高			1,540,163		1,545,013		
計			7,129,930		7,130,404		
期末仕掛品棚卸高			1,545,013		1,666,994		
当期製品製造原価	1		5,584,916		5,463,409		

(注) 1 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	第98期(千円)	第99期(千円)
当期製品製造原価	5,584,916	5,463,409
当期商品仕入高	143,350	132,388
商品及び製品期首棚卸高	1,941,247	1,895,097
合計	7,669,515	7,490,894
他勘定振替高	116,186	142,910
商品及び製品期末棚卸高	1,895,097	1,552,772
売上原価	5,658,231	5,795,211

2 当社の採用している原価計算の方法は、実際原価による工程別組別総合原価計算によっております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	3,099,194	1,689,280	14,048	1,703,329	1,487,345	1,487,345	46,561	6,243,307	420,580	420,580	6,663,887
当期変動額											
剰余金の配当					74,294	74,294		74,294			74,294
当期純利益又は当期純損失( )					177,742	177,742		177,742			177,742
自己株式の取得							30	30			30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									233,674	233,674	233,674
当期変動額合計					252,037	252,037	30	252,068	233,674	233,674	18,393
当期末残高	3,099,194	1,689,280	14,048	1,703,329	1,235,308	1,235,308	46,592	5,991,239	654,254	654,254	6,645,494

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	3,099,194	1,689,280	14,048	1,703,329	1,235,308	1,235,308	46,592	5,991,239	654,254	654,254	6,645,494
当期変動額											
剰余金の配当					74,293	74,293		74,293			74,293
当期純利益又は当期純損失( )					139,376	139,376		139,376			139,376
自己株式の取得							104	104			104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									37,095	37,095	37,095
当期変動額合計					65,082	65,082	104	64,977	37,095	37,095	102,073
当期末残高	3,099,194	1,689,280	14,048	1,703,329	1,300,390	1,300,390	46,696	6,056,217	691,350	691,350	6,747,567

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によります。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によります。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によります。

##### (2) ゴルフ会員権等

移動平均法による原価法によります。

ただし、市場価格のあるものについて価格が著しく下落した場合、又は市場価格のないものについて当該株式等の発行会社の財政状態が著しく悪化した場合には減損処理を行います。

##### (3) 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によります。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によります。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～65年

機械及び装置 2～12年

##### (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額として算定する方法によっております。

##### (3) 無形固定資産

定額法によります。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

期末現在有する債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備え、支給見込額基準により計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の事業年度に費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度より費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社では超硬合金及び超硬工具の製造販売を行っており、製品の販売については主として顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 (単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)		
繰延税金負債と相殺前の金額	35,717	81,954

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 繰延税金資産の回収可能性について(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用に伴う会計方針の変更は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」にて記載しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取ライセンス料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた28,995千円は、「受取ライセンス料」6,532千円、「その他」22,462千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 (担保に供している資産の状況)

(1) 工場財団組成物件の額(帳簿価額)

	第98期 (2024年3月31日)	第99期 (2025年3月31日)
建物	16,945千円	13,908千円
構築物	0千円	0千円
機械及び装置	0千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
土地	256,654千円	256,654千円
合計	273,600千円	270,563千円

(2) 担保に供している資産の額(帳簿価額)

	第98期 (2024年3月31日)	第99期 (2025年3月31日)
工場財団	273,600千円	270,563千円
抵当権及び根抵当権		
建物	284,187千円	269,730千円
土地	397,809千円	397,809千円
投資有価証券(注)	836,297千円	881,420千円
合計	1,791,894千円	1,819,524千円

(3) 上記に対応する債務の額

	第98期 (2024年3月31日)	第99期 (2025年3月31日)
一年以内返済予定長期借入金	1,005,288千円	1,018,955千円
長期借入金	2,107,180千円	2,107,412千円
合計	3,112,468千円	3,126,367千円

2 (関係会社に対する資産及び負債)

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているもの

	第98期 (2024年3月31日)	第99期 (2025年3月31日)
売掛金	503,339千円	354,441千円
未収入金	149千円	252千円
買掛金	7,196千円	4,117千円

## 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度の期末残高に含まれております。

	第98期 (2024年3月31日)	第99期 (2025年3月31日)
受取手形	1,811千円	千円
電子記録債権	15,586千円	千円
支払手形	23,608千円	千円
電子記録債務	120,839千円	千円
設備関係支払手形	292千円	千円
設備関係電子記録債務	20,820千円	千円

## 4 コミットメントライン契約

当社は、運転資金等の効率的かつ機動的な調達を行うことを目的として、取引銀行7行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	第98期 (2024年3月31日)	第99期 (2025年3月31日)
借入極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	600,000千円	千円
差引借入未実行残高	1,400,000千円	2,000,000千円

(損益計算書関係)

## 1 (販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額)

	第98期 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	第99期 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)
給与手当及び賞与	613,553千円	658,869千円
減価償却費	70,305千円	69,694千円
賞与引当金繰入額	52,702千円	57,672千円
退職給付費用	33,629千円	29,608千円
研究開発費	225,152千円	249,248千円

おおよその割合

販売費	58%	60%
一般管理費	42%	40%

## 2 (他勘定振替高)

	第98期 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	第99期 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)
自社製品の自社消費高	92,348千円	126,854千円
その他	23,838千円	16,055千円
計	116,186千円	142,910千円

## 3 (関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額)

	第98期 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	第99期 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,849,951千円	1,859,404千円
仕入高	54,603千円	47,332千円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等の為、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度
子会社株式	126,098
関係会社出資金	279,507
計	405,605

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等の為、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	126,098
関係会社出資金	279,507
計	405,605

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

		第98期 (2024年3月31日)	第99期 (2025年3月31日)
繰延税金資産	税務上の繰越欠損金	276,177千円	318,025千円
	製品評価損	183,824千円	141,460千円
	減損損失	27,399千円	28,197千円
	一括償却資産	15,919千円	16,111千円
	長期未払金	16,311千円	16,786千円
	退職給付引当金	195,089千円	162,105千円
	賞与引当金	56,396千円	60,575千円
	貸倒引当金	10,705千円	10,838千円
	その他	89,765千円	97,940千円
	繰延税金資産小計	871,589千円	852,039千円
	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	276,177千円	318,025千円
	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	559,695千円	452,059千円
	評価性引当額小計	835,872千円	770,085千円
	繰延税金資産合計	35,717千円	81,954千円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額	235,385千円	269,462千円
	繰延税金負債合計	235,385千円	269,462千円
繰延税金負債純額		199,668千円	187,508千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第98期 (2024年3月31日)	第99期 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	46.0%	4.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.6%	2.4%
住民税均等割等	126.8%	19.0%
評価性引当額の増減	1,801.5%	71.0%
法人税額控除		1.7%
その他	0.3%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,978.6%	21.2%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に公布されたことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更により、繰延税金負債が7,620千円増加し、その他有価証券評価差額金が7,620千円減少しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,458,042	18,913		108,708	1,368,247	3,368,234
構築物	117,983			15,775	102,207	263,370
機械及び装置	1,493,630	151,560	1,682	398,451	1,245,057	9,853,929
車輛運搬具	4,084	3,608	0	2,329	5,363	26,356
工具、器具 及び備品	115,494	150,956	0	132,252	134,198	1,432,798
土地	975,530				975,530	
リース資産	1,265,317	329,012		243,203	1,351,126	1,081,369
建設仮勘定	5,470	31,295	35,567		1,198	
有形固定資産計	5,435,553	685,347	37,249	900,721	5,182,929	16,026,059
無形固定資産						
電話加入権	17,259				17,259	
工業所有権						3,000
ソフトウェア	184,704	7,895		59,076	133,522	340,344
ソフトウェア仮勘定	16,086	95,219	7,319		103,986	
無形固定資産計	218,049	103,114	7,319	59,076	254,768	343,344

(注) 1 有形固定資産の当期増加額の内容は次のとおりであります。

資産の種類	事業所名	内容	金額(千円)
機械及び装置	大阪事業所	切削工具製造設備	25,942
	大阪事業所	販管部門設備	19,011
	(富田林工場)	合金製造設備	10,878
	三重事業所	切削工具製造設備	23,709
	(合金第一・第二工場)	合金製造設備	70,304
工具器具備品	三重事業所	切削工具製造設備	25,493
	(合金第一・第二工場)	合金製造設備	110,598
リース資産	大阪事業所	耐磨工具製造設備	47,220
	(富田林工場)	合金製造設備	16,536
	三重事業所	切削工具製造設備	223,610
	(合金第一・第二工場)	合金製造設備	41,645

2 有形固定資産の当期減少額の内容は次のとおりであります。

資産の種類	事業所名	内容	金額(千円)
機械及び装置	三重事業所	合金製造設備	663

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	35,007	34,639	35,007	34,639
賞与引当金	184,423	483,539	469,874	198,088

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	(注)2
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.dijet.co.jp/">https://www.dijet.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増等の株式の取り扱いについては、原則として口座を有する証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が取り扱います。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

( 1 )	有価証券報告書及び その添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第98期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月26日 近畿財務局長に提出。
( 2 )	内部統制報告書	事業年度 (第98期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月26日 近畿財務局長に提出。
( 3 )	半期報告書、 半期報告書の確認書	(第99期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月12日 近畿財務局長に提出。
( 4 )	臨時報告書	株主総会における 議決権行使の結果	企業内容等の開示に關する 内閣府令第19条第2項 第9号の2の規定に基づく 臨時報告書	2024年7月1日 近畿財務局長に提出。
( 5 )	有価証券報告書の訂正報告 書及び確認書	事業年度 (第98期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年8月8日 近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

ダイジェット工業株式会社  
取締役会 御中

清友監査法人  
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	川	浩	典
指定社員 業務執行社員	公認会計士	人	見	敏	之

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイジェット工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイジェット工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

(監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由)

連結財務諸表注記(税効果会計関係)に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産95,126千円は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高に係る繰延税金資産の総額940,666千円から評価性引当額845,540千円が控除されている。

会社は、過年度に生じた多額の税務上の繰越欠損金を有しているが、連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)「1.繰延税金資産の回収可能性について」に記載のとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対しては「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類、将来の収益力に基づく課税所得の見積り、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断している。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、将来における受注予測や原価改善活動を反映した原価率の見積りといった重要な仮定に基づいているが、これらは経営者の主観的判断に重要な影響を受けるとともに不確実性が高いものと考えられ、監査上特に慎重な判断が求められる。

以上から、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

(監査上の対応)

当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

繰延税金資産の回収可能性判断に関連する会社の内部統制について、整備状況及び運用状況の有効性を評価した。

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づく企業分類について、会社の過去の課税所得の発生状況や経営環境に照らしてその妥当性を検討した。

課税所得の見積りに使用された事業計画について、経営者によって作成され取締役会で承認された事業計画との整合性を確認した。

過去の受注予測に対する実績の比較分析を行い、将来予測の信頼性の評価を実施した。

会社の主要製品が属する業界の動向について、入手可能な外部データの動向を分析し会社の受注予測との整合性を検討した。

新製品の開発及び市場投入計画について、個々のアイテムに関する市場投入時期や受注計画を策定している担当部署による作成資料及びその基礎となっている営業部署の受注予測に関する資料を入手し、その整合性を検討した。

原価率の見積りについて、過去の実績との比較検討を実施するとともに、原価改善の具体的内容及び実行可能性について担当部署の責任者と協議するとともに、原価率への具体的な影響の反映について検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイジェット工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダイジェット工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠し

て、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は26,000千円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

ダイジェット工業株式会社  
取締役会 御中

清友監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 川 浩 典

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 人 見 敏 之

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイジェット工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイジェット工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 繰延税金資産の回収可能性

財務諸表注記（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産81,954千円は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高に係る繰延税金資産の総額852,039千円から評価性引当額770,085千円が控除されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載している監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。